

黒部遺跡

長野県上高井郡高山村
黒部遺跡発掘調査報告書

1988

長野県長野地方事務所
上高井郡高山村教育委員会

黒部遺跡

長野県上高井郡高山村
黒部遺跡発掘調査報告書

1988

長野県長野地方事務所
上高井郡高山村教育委員会



1. 押形文土器



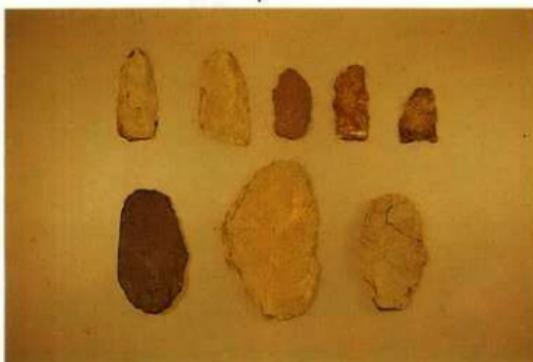
2. 縄文土器片



3. 土師器と須恵器



4. 石鏃と小形剝片石器



5. スクレーバーと打製石斧



6. 特殊磨石とスタンプ形石器

序

高山村一帯は埋蔵文化財が各所に所在し、高井土地改良区県営は場整備事業の実施に当つての緊急発掘調査は、過去にも昭和57年度に水中区の小布毛遺跡、昭和58年度に堀之内区の八幡添遺跡、昭和60年度には牧区の北ノ久保遺跡の発掘調査をして参りました。その他の発掘調査では、学術調査として湯倉洞穴遺跡のように13年の長きに亘つて実施されて来たものもあります。今回も昭和62年度に、県営は場整備事業を実施するにあたり、高山村黒部区前原地区的埋蔵文化財発掘調査の結果を記録に残すことになりました。

この調査はは場整備事業の主体者である長野地方事務所より発掘調査の委託を受け、昭和62年4月15日から着手いたし、昭和63年3月15日までの調査期間となっていますが、発掘に当つては夏の炎天下に最盛期を迎え、さいわい地域の皆様方のご理解とご協力をいただき、また関孝一氏を団長とする調査団のご尽力によって、大きな成果を収めることができました。特に赤松茂氏には調査主任の重責を担当され、発掘された土器・石器等の一器一個に及ぶ綿密な調査・研究・整理をいただきました。

調査の経緯の概略は以上であります、経費については、全経費の72.5%が事業主体者負担で、残りの27.5%は国と県と村で負担するシステムで、いわば、事業主体者分と国・県・高山村教育委員会との二本立ての事業ということになります。

このことから、国や県が如何に文化財を尊重し、その重要性に关心を向けているかを伺い知ることができるかと思います。私どもも積極的に、特に郷土の文化財の保存に努めていかなければならないと思います。終りに今回の発掘に当り、ご理解とご協力を直接的にいただいた地域の皆様と、調査団の皆様に深甚なる感謝の意を表して、発刊に当つての序文といたします。

昭和63年2月11日

上高井郡高山村教育委員会教育長 山岸嘉雄

例 言

1. 本書は長野県上高井郡高山村高井土地改良区県営ほ場整備事業に先立って、昭和62年度事業として実施した「黒部道路」の発掘調査報告書である。

2. 本書の原稿は下記のとおり分担執筆した。

事務局（第1章1・2）

赤松 茂（第1章3・第3章・第4章・第5章）

湯本宗藏（第2章1）

綿田弘実（第2章2）

小林喜生（第2章3）

湯本直嗣（第2章4・5・6・7）

関 孝一（第6章）

3. 本書の図版は赤松茂、金井正三、平岡千枝、綿田弘実によって作成された。また、原稿の点検や照合、及び編集は関孝一が中心になって行った。

4. 繩文土器拓本図において、土器内に纖維物の混入が認められるものは、すべて土器断面にスクリーントーンによって表現を行った。

5. この調査に関するすべての資料は高山村教育委員会が保管している。

6. この調査にあたっては下記の方々及び諸機関から多大なご協力をいただいた。ご芳名を記し、感謝の意を表す次第である。

青木 司、小林宇也、飯島伸、中村由克、平岡千枝、宮下健司、長野県教育委員会文化課、長野県長野地方事務所、高井土地改良区、黒部区、長野県埋蔵文化財センター、須坂市立博物館、信濃町野尻湖博物館、高山村歴史民俗資料館

目 次

序	
例言	
目次	
第1章 発掘調査の経過	1
1 発掘調査に至るまでの経過	1
2 発掘調査団	2
3 発掘調査日誌	2
第2章 環 境	5
1 自然環境	5
2 歴史環境	6
3 遺跡発見の覚書	8
4 黒部の用水堰	8
5 黒部の地名	11
6 檜地と石高	13
7 黒部区の文化財	15
第3章 遺跡の状態	18
1 調査区の設定	18
2 土層の状態	19
第4章 遺構	22
1 竪穴状遺構	22
2 土 塚	22
第5章 遺 物	26
1 土 器	26
2 石 器	34
3 既出遺物	41
第6章 まとめ	46
参考文献	47

グラビア写真

1. 押形文土器 2. 繩文土器 3. 土師器と須恵器 4. 石鎌と小形剥片石器 5.
スクレーバーと打製石斧 6. 特殊磨石とスタンプ形石器

挿図目次

- 第1図 遺跡付近地図 (1:25,000)
第2図 黒部遺跡周辺の遺跡分布図 (1:10,000)
第3図 黒部の用水路図
第4図 安永検地帳記載の小名図
第5図 岩原・前原地籍検地年度 (寛永18年の作付 □水田・△本田(畑))
第6図 調査区設定図
第7図 A・C・D・E区上層断面図
第8図 B区竪穴状遺構実測図及び土層断面図
第9図 1号土塙実測図
第10図 2号土塙実測図
第11図 3号土塙実測図
第12図 繩文土器拓本図
第13図 繩文土器拓本図
第14図 土師器実測図及び拓本図
第15図 石器実測図 (1・2石鎌 3~6小形剥片石器)
第16図 石器実測図 (7~19スクレーバー)
第17図 石器実測図 (20~22打製石斧、23~27磨石・凹石・敲石、28特殊磨石・スタンプ形
石器)
第18図 石器実測図 (29~37特殊磨石・スタンプ形石器)
第19図 石器実測図 (38~42特殊磨石・スタンプ形石器)
第20図 既出遺物実測図及び拓本図 (1土師器、2・4~6須恵器 3内耳土器)
第21図 既出石器実測図 (1~8特殊磨石・スタンプ形石器)
第22図 既出石器実測図 (9~18特殊磨石・スタンプ形石器)
第23図 既出石器実測図 (19・20磨製石斧、21~23磨石・敲石)

図版目次

- P L 1 1. 遺跡全景（紫弥萩山より北方を望む。） 2. 遺跡全景（紫弥萩山より西方の松川扇状地を望む。）
- P L 2 1. 遺跡近景（東方より） 2. 十二ノ宮の桜樹（北方より）
- P L 3 1. 試掘確認調査 2. A区の発掘調査
- P L 4 1. B区の発掘調査 2. C区の発掘調査
- P L 5 1. D区の発掘調査 2. E区全景（西方より）
- P L 6 1. 補助調査区（東方より） 2. D区拡張区西壁の土層断面
- P L 7 1. 穴状造構（南方より） 2. 1号土塹（南方より）
- P L 8 1. 2号土塹（北方より） 2. 3号土塹（西方より）
- P L 9 1. 第1群1・2類土器 2. 第1群3・4類土器
- P L 10 1. 第2群1・2類土器 2. 第3群土器
- P L 11 1. 第4・5・6群土器 2. 第7群土器
- P L 12 1. 石鏃と小形剥片石器 2. スクレーパーと打製石斧
- P L 13 1. スクレーパーと打製石斧 2. 特殊磨石とスタンプ形石器
- P L 14 1. 特殊磨石とスタンプ形石器 2. 特殊磨石とスタンプ形石器
- P L 15 1. 特殊磨石とスタンプ形石器 2. 磨石と凹石と敲石
- P L 16 1. 既出土器と須恵器 2. 既出特殊磨石とスタンプ形石器
- P L 17 1. 既出特殊磨石とスタンプ形石器 2. 既出特殊磨石とスタンプ形石器
- P L 18 1. 既出特殊磨石とスタンプ形石器と磨石 2. 既出磨石と磨製石斧

表目次

(表) 黒部遺跡出土の石器一覧

第1章 発掘調査の経過

1. 発掘調査に至るまでの経過

長野県上高井郡高山村は上信越高原国立公園の「南志賀温泉郷」として知られていると共に、平坦部はりんご、ぶどうを基幹とする果樹中心の農業が展開し、県下でも有数の産地となっている。ところが、この地域も経済の高度成長期になると、長野市の近郊に立地することから兼業化が進み、農業後継者の不足をきたすことになった。この大きな変動に加えて、土地基盤が未整備なため、機械化が遅れ、荒地が目立つようになり、不安定な農業経営の状況が顕著になってきた。

そのため、農業生産基盤を整備し、育苗や稲乾燥調整等の施設と合わせて、稲作の機械化による一貫体系を確立することが急務とされるに至った。むろん、稲作農業はほとんどの農家が関係していることであり、その近代化は農村全体の近代化にもつながり、省力化された労働力は水稻以外の農業規模拡大にむけられ、農業経営の安定に資することができる。それは、ひいては高速道路の整備計画が進むなかで、生産性の高い都市近郊型の農業へと発展する可能性があり、優良農用地の確保をはかることにも関連が深いのである。

こうして、県営は場整備事業高井地区は、高山村における農業者の総意により、昭和56年度から着手され、今年で7年目をむかえることになったが、本年度は黒部地区の前原地籍の約8.7haが実施予定地区に入れられた。この事業は一時利用指定との関連から単年度工事で進められ、国からの割当事業費に対しては、国・県から72.5%の補助があり、残りの27.5%分については農林漁業金融公庫からの長期借入金で充当し、年利率4.75%で5年据置き、20ヶ年の元利均等償還になっている。また、この工事にあたり、昭和62年8月10日、長野地方事務所において工事入札が行われ、株式会社須加尾建設が工事を施工することになった。

ところで、黒部遺跡は開墾や耕作により遺物が出土することで、地元ではかなり以前から知られていた。そして、昭和59年度に村教育委員会が実施した村内遺跡詳細分布調査により、その実態が把握され、今回のは場整備事業計画が進められるなかで、その保護について検討されることになった。

黒部遺跡の保護については、昭和62年度において長野県教育委員会文化課を中心に、長野地方事務所、高井土地改良区、高山村教育委員会、黒部区等の関係者によって協議され、は場整備事業に先立って発掘調査を行い、記録に残すことになった。この保護協議にもとづき、昭和62年4月15日に、高山村教育委員会は事業主体者である長野地方事務所との間に発掘調査の委託契約を結んだ。また、農家負担分にかかる発掘調査は国・県の補助を得て村が行うことになったが、発掘調査は高山村教育委員会が新たに編成した黒部遺跡発掘調査団によって進められることになった。

2. 発掘調査団

黒部遺跡の発掘調査に先立って編成された発掘調査団は次のとおりである。(敬称略、アイウエオ順)

〔調査団〕

参 与 郷道哲章・総田弘実

団 長 関 孝一

主 任 赤松 茂

副 主 任 金井正三・湯本宗藏

調査員 青木廣安・小林喜生・助川朋広・八町美幸・湯本直嗣

作業員 井浦 文・入村正次・北澤智久・黒岩 浩・竹前太三男・高橋千穂・原 滋・山口のぶ子・山口順子・湯本真由美・総田茂実

〔事務局〕

事務局長 山岸嘉雄

事務局員 白田文男

会計監査 島田英昭・宮崎今朝夫

3. 発掘調査日誌

5月4日(月)晴 調査範囲を確認するため、試掘調査を実施した。調査方法は北之久保遺跡等で行った前例に従い、小型バックホーを使って掘り、その跡を調査員や作業員の手作業により、遺構や遺物の検出に努めた。調査は傾斜面の下から上に向って進められ、水田や畑の区画毎に1ないし2ヶ所ずつ試掘していき、ほ場整備地区全域では72試掘坑を調査した。調査の結果、全般的に地山までの深さは約30~50cmで、遺物包含層にあたる黒色土が浅く、遺物の出土数も少なかった。しかし、小林喜生氏が遺物を発見したという水田などでは、他の地点と異なり、黒色土が厚く、約1m下から水が湧き出す所もあった。また、遺物もこの周辺から数点採集され、調査地点として設定するのが妥当であろうと考えられた。

5月15日(金)晴 夕刻、高山村公民館において、村教育委員会と発掘調査団の関係者が集まり、発掘調査計画について検討した。その結果、発掘調査地点は3826番地、3829-1番地、3831番地、3830番地の4ヶ所とし、それぞれA・B・C・D区とすることにした。また、発掘調査の期間は7月27日よりおよそ2週間を目途にすることとした。なお、小林喜生氏が発見した遺物出土地はB区に相当する。

7月27日(月)晴 朝から重機により表土はぎを行った。作業はD区からC・B・A区へと進められたが、AとD区は畠地で雑草が繁茂し、作業能率があがらなかった。また、そ

れと併行して、テント張りや発掘器材等の準備を行った。

7月28日（火）雨後晴　雨のため作業の開始を遅らせ、晴れ間をみてグリッドの設定にとりかかった。B・C区は水田で、開田時に土砂を切り盛りしているため、遺物包含層の残っている部分にグリッドを設定した。

7月29日（水）晴　発掘調査の開始日である。調査に先立ち、調査員や作業員らと結団式を行った。調査はD区から始めたが、北側での土層は浅く、数cm掘り下げた所で黄色礫土層に達してしまった。ところが、南側へ掘り進むに従い、黒色土の堆積が厚みを増し、D区の南端では1m以上になり、さらに傾斜していることがわかった。また、D-36グリッドでは黒褐色土の落込みが検出され、そのプラン確認の際に黒曜石のチップや土器片が出土した。

7月30日（木）晴　昨日検出されたD-36グリッドの落込みを確認するため、東側を拡張した。その結果、かなり不整形な土壌が検出され、1号土壌とした。土壌からは昨日と同じに、黒曜石のチップが上面より出土し、押形文土器片も出土した。また、D-8グリッドでは約1m下の黒褐色土層より、打製石斧や特殊磨石が出土した。D-24グリッドでも同じ黒褐色土層より打製石斧、特殊磨石、石鏃、土師器片が出土した。いずれにしても、本遺跡が縄文早期までさかのばるという予想もしなかった結果を得て、明日からの調査に期待がもたれた。

7月31日（金）晴　D区の1号土壌の調査を続行した。同時に、C区・B区の調査にも着手した。C区では、C-9グリッドとC-11グリッドを発掘したが、約1m掘り下げた所で水が湧き出し、調査を断念した。B区では、B-1・B-5・B-7・B-9・B-10・B-11・B-12の各グリッドを発掘した。ここからは押形文土器、縄文土器、特殊磨石が地山面直上の黒褐色土層より検出された。造構は確認されなかった。

8月1日（土）晴　1号土壌とB区の発掘を行い、午後からA区の調査にとりかかった。1号土壌の発掘は落込みの黒褐色土が硬いため難渋した。遺物は黒曜石のチップと押形文土器片が出土したが、土器片はもうく、発掘に慎重を要した。B区では新たにB-6グリッドとB-8グリッドを発掘したが、B-6グリッドでは特に遺物が多く出土した。

8月2日（日）晴　休日を利用して、現地で調査関係者の打合せを行った。その結果、B区とD区の調査範囲を拡張することになり、明日から重機による表土はぎを行うことになった。また、D区の東側にあたる3829番地の地籍を新たにE区とし、東西・南北に数本のトレンチを設定することになった。

8月3日（月）晴　A区の調査を行った。同時にB区とD区の表土はぎが進められた。A区の調査では、造構は検出されず、遺物の出土も少なかった。午後はA区の調査を切りあげ、表土はぎの完了したB区の調査に再び移った。

8月4日(火) 晴 B区の調査を進める一方、もう一台の重機が加わり、D区の南端で確認された傾斜面の土層状態を調べるために、その南側をさらに拡張した。また、E区では南北に1本、東西に4本のトレーニングを設定し、表土はぎを行った。調査を進めていたB区では、不整形な竪穴状の凹地が検出され、地山直上の黒褐色土層より土器と石器がまばらに出土した。

8月5日(水) 晴後雨 B区で検出された竪穴状の凹地を中心に調査を進めた。併行してD区の拡張区を調査した。午後になってE区の遺構確認を行ったが、土器や石器がわずかに出土しただけであった。土層の堆積状態を記録するために、トレーニング壁の清掃を行った。3時過ぎより雨が降り始め、しだいに強くなってきたため、作業をきりあげることにした。

8月6日(木) 曇 D区拡張区の調査が急ピッチで進められた。土器がわずかに出土した他は、あまり大きな成果が得られなかった。南側にかけての傾斜面はさらに深くなり、凹凸地形の状態を呈し、底に無数の礫石が確認された。ひき続いて、D区拡張区の西壁、E区No.1トレーニングの東壁、E区No.4トレーニングの南壁の清掃を行った。明日から写真撮影と測量にとりかかる予定である。高山村教育長の視察があった。

8月7日(金) 曇 発掘器材の撤収を行い、黒部区の公会堂で調査報告書の作成について打合せを行った。

8月8日(土) 晴 各調査区の写真撮影と遺構等の実測を行った。

8月9日(日) 晴 昨日の作業を続行し、最後に全体測量を行った。本日をもって野外調査は終了した。

11月23日(月) 晴 ほ場整備の工事が行われている最中に、調査区の北方約100mの地点で遺物が採集されたとの連絡を受け、調査員数人で現地へおもむいた。一帯はゆるやかな傾斜地で、すでに工事により約20cmほどの浅い耕作土がはぎとられた状態になっていた。試掘調査の時点では全く確認できなかった地点であったが、露出した地山の黄色土に落込みらしい黒色土のブロックが2・3ヶ所認められた。急撃、その落込みらしい個所を調査し、2基の土壙を検出した。採集した遺物はわずかで、土壙の上面からは2片の縄文早期土器片が出土したが、土壙に伴なうものかどうかは疑問である。

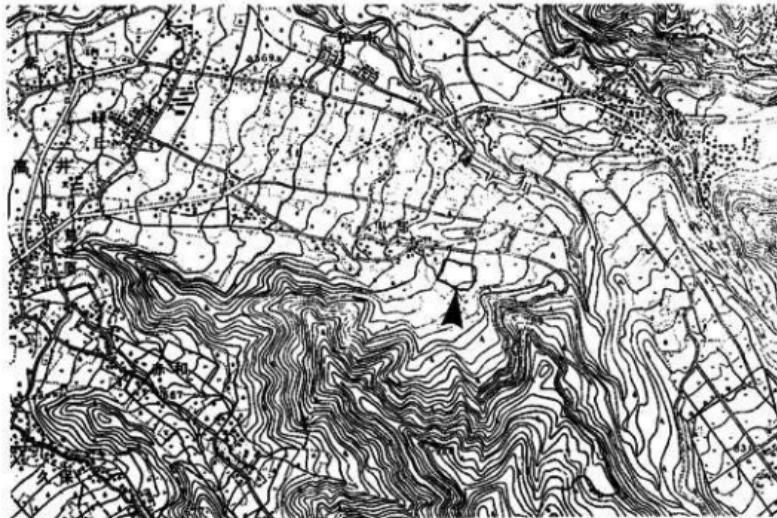
以上の野外調査の結果を踏まえて、遺物整理や図版作成の作業が進められ、各調査員も分担する原稿の執筆にとりかかった。そして、昭和63年2月5日から7日にかけて発掘調査報告書の編集が行われ、印刷業者の選定が村教育委員会のもとで進められた。

第2章 環 境

1. 自然環境

上高井郡高山村は長野県の北東部、千曲川の東岸にあたり、松川扇状地の扇頂部に位置している。東は群馬県に、北は中野市と山ノ内町に、南西は須坂市や小布施町に境を接し、総面積98.72km²のうち、約85%が山林で占められている。人家は扇状地の平坦部や山麓の傾斜面に29の集落を形成している。その一つである黒部の集落は、権沢川左岸の扇状地に立地し、昭和9年までは30戸前後の小村であった。標高620mから650mの間にあり、家屋は傾斜する地形面にそつて東西に長くのびている。

この黒部地方の地形を概観すると、天照大神社を祀る分離丘陵地を中心に、大きく2分して考えることができる。丘陵の北側は奥原地籍にあたるが、ここは権沢川の形成した扇状地が広がり、地質的な条件から果樹栽培の卓越した畑作地帯になっている。反対に丘陵の南側は前原地籍にあたるが、ここでは、北半分は権沢川の押し出しを受け、南半分は紫弥萩山に源をもつ坪川等の押し出しがみられ、複合した扇状地形をつくりだしている。地質のうえでも、権沢川の押し出しによる扇状地面では安山岩や石英閃綠岩を主とする火山岩の上に、黒色火山灰層が覆っている。それに対し、紫弥萩山からの押し出し面では大半が植壤土となっている。また、この地籍



第1図 遺跡付近地図 (1:25,000)

では早くから水田開発が進んだとされ、扇状地の傾斜面に水田が棚田状に開かれているが気候条件としては年平均気温が9℃で、年降水量も900~1,000mmと少なく、必ずしも稻作の適地とはいえないかった。このことは後述の用水堰の開発を促す原因になったと考えられる。

このような環境条件のもとに営まれた黒部遺跡は、ほぼ前原地籍一帯を範囲とするが、遺物の散布が特に著しい地点は、分離丘陵地の東端付近で、遺跡の中心と考えられている。ここは樋沢川の扇状地面にあたり、前方には水田地帯と紫蘇森山側からの押出しがみられる。

2. 歴史環境

樋沢川と松川が合流する左岸地域の遺跡としては、第2図の遺跡分布図に示すとおり、40の黒部遺跡、39の二ツ石前遺跡、38の二ツ石裏遺跡、37の紫遺跡、36の北裏遺跡の5つの包蔵地遺跡があげられる。もともとこの地域にいくつかの遺跡があることは、戦前から知られていたらしい。山岸善一氏の「上高井郡出土品目録」には、昭和元(1925)年から昭和19(1944)年頃までに採集された遺物の記載がある。また、昭和24(1949)年現在と記された「高井村出土品分布略図」にも分布範囲が示されている。しかし、いずれも少量の遺物が散発的に採集されている程度のため、遺跡の内容は不明で、昭和37(1962)年発刊の「上高井誌」でも取りあげていない。その後、1、2回の遺跡分布調査が行われたが、この地域については進展がみられず、昭和58(1983)年の村内遺跡詳細分布調査により、多少とも内容が判明するにいたった。その成果をもとに、5遺跡を扇頂部から扇端部にむかって概観してみたい。

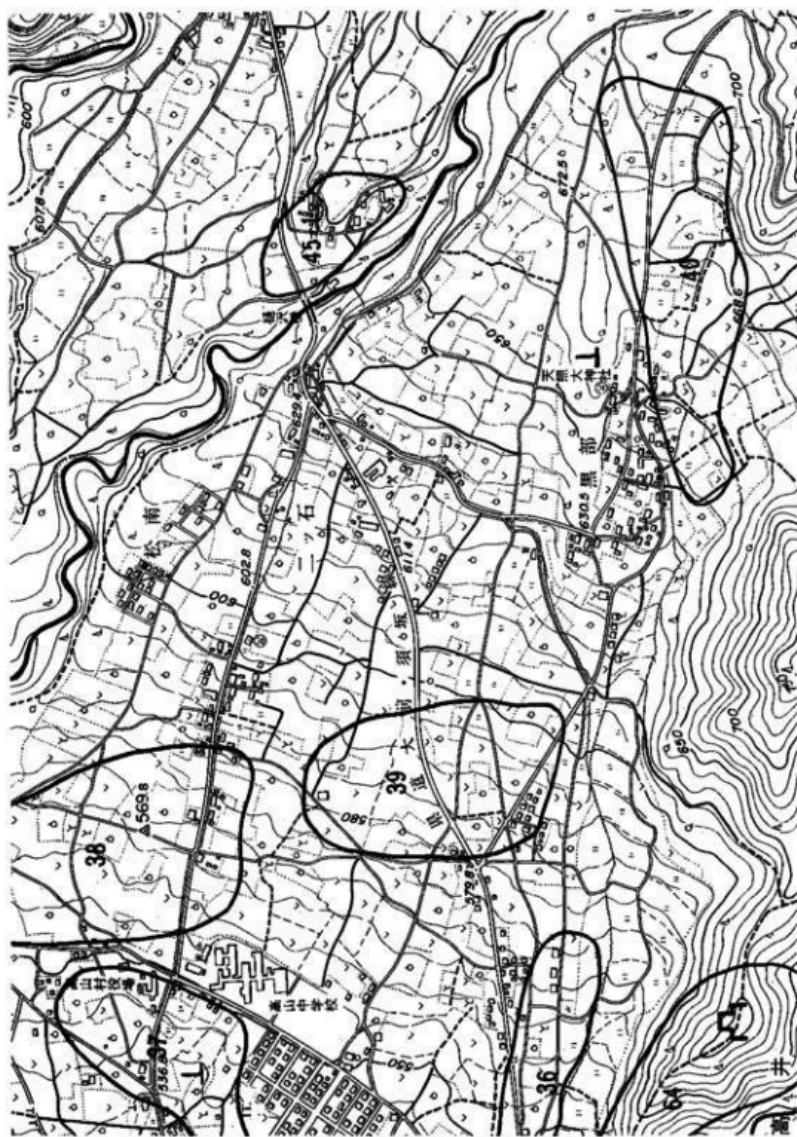
黒部遺跡 後述のように、開田時に多量の土師器などが出土し、現在完形の2点が残るため、平安時代の遺跡として知られてきた。また、水源地付近では平安時代の土師器や須恵器が濃密に分布していることも判明した。しかし、他に多数の特殊磨石をはじめ、石鎌、打製石斧、磨製石斧、スタンプ形石器、磨石、凹石、縄文土器が出土しており、縄文時代の古い時期にも主張があることが推定された。また、箱清水式土器や内耳土器も含まれ、縄文時代から中世にいたるまでの遺跡と思われる。

二ツ石前遺跡 扇尖部の南寄りに所在する。石鎌、黒曜石片、石棒が出土し、縄文時代の遺跡とされる。

二ツ石裏遺跡 扇尖部の北寄りに所在する。石鎌、土師器、須恵器が出土し、縄文時代と平安時代にまたがる遺跡とされる。松川寄りに遺物がまとまって散布する地点がある。

紫遺跡 扇端部の北寄りに所在し、松川扇状地と複合する地形上に位置する。「上高井誌」歴史編には硬砂岩製の尖頭器が図示され、この地方では稀少な先土器時代の遺跡として知られてきた。現在、この資料は所在不明であるが、出土地点は分布調査により明らかである。その他、石鎌、黒曜石片が出土し、縄文時代にわたる遺跡とされる。

北裏遺跡 扇端部の南寄りに所在し、城山城址に近い。縄文中期後葉土器、石鎌、打製石斧が出土している。



第2図 黒部遺跡周辺の遺跡分布図 (1 : 10,000)

以上の5遺跡のうち、黒部遺跡を除く4遺跡は、いずれも遺物の分布が稀薄で、広範囲にわたりており、主体は縄文時代とされるといった特徴が共通する。日照のよい平坦地の割に、遺跡の内容が貧弱なのは、西向きの斜面を吹きおろす強風や水に恵まれないことなどにより、生活地としては不適であったことによるのであろう。石器が採集されているのに土器がきわめて少ない点を考慮すれば、キャンプ地といったところが実態であろう。これに対して、黒部遺跡は遺物の分布が比較的濃密で営まれた期間が長期にわたっている。狭い扇状地形であるにもかかわらず、水が得られやすく、背後に山を、前方に湿地をひかえていたことなどが生活の適地になっていたと思われる。そのため、時代の間断はあっても、縄文時代の古い頃から中世、あるいは現代にいたるまで、生活の根拠地として続いてきたのである。

3. 遺跡発見の覚書

黒部遺跡の存在についてはすでに以前から知られていたが、遺物の出土状態が確認されたのは昭和32年になってからであろう。この頃は食糧増産のもとに開墾が盛んに行われ、筆者も黒部区の前原地籍にある通称小字吉田3829番地の土地を開田した。開田工事は今日のように機械によるものではなく、つるはしやスコップ等で行われたので、遺物が出土したような場合は見逃がすこともなく、比較的丁寧にとりあつかうことができた。この時も手作業で工事をしていたが、傾斜面を切りとっていくと、直徑50cm位で深さが60cm位の土塙を数ヶ所で発見した。中からは平安時代とされる土師器と共に、木炭と石器が出土した。

当時、同じ地域で開田や耕作に従事していた人達も、土器片などを発見したという話をしており、數人から聞いた。また、古堂とよばれる地区の西側一帯では、湯本直嗣氏が耕作の際に、特殊磨石・スクランブル形石器・磨製石斧・内耳土器等を発見している。同氏によると、同じ石器類はここだけでなく、集落西側の同氏所有果樹園からも発見されており、かなり広い範囲にわたっていることがわかる。

4. 黒部の用水堰

黒部区の水田開発がいつ頃から始まったのかははっきりしないが、平安時代にさかのぼるだろうと北之久保遺跡の発掘調査報告書では記している。寛永18年の本田検地には、十二ノ宮、久保田、八石、山崎等の一部に水田が開かれており、その面積は9反16歩あり、内4反は常習干鶴地であるとしている。畑は多く、7町6反8畝5歩もあり、計8町5反8畝21歩となっている。いうまでもなく、水田開発は自然条件に左右される。前原地籍は俗に「まっち」といい、その語源は「眞の土」という粘土質の多い重い植壤土からなり、その点では沢水を利用できる十二ノ宮や、耕土が深く各沢水を集めた久保田の低湿地などが、早くから開田されていた所と思われる。しかし、黒部区は圧倒的な常習水乏地であったため、新たな開発を行うためには用水堰に頼る他なかった。享保8年の高井野村より「進上申一札の事」はそのよい例である。そ

れによれば、「黒部村では冬になれば谷水も足りなくて困っているようだが、8月から翌3月までは高井野村でも用水に使わないので、紫苑萩山坂口より大日寺前まで山道にそって細堰を引いてもよいが、4月から7月までは水を盛んで田場へ入れてはいけない。細堰の入口20間の掘替や堰立は高井野村人足で行う。」とある。

高井野村で引いた上堰の水使用を非難された黒部村では、その代償に上堰の取水口より約300m上の鞠子に湧く牧村の水に注目した。その水を貰い受け、鞠子堰を開削し、上堰の水量充補をした。また、大正4年には当区出身の村長、儀助が新堰を開削し、四分六分堰の用水拡充に努めた。そして、昭和29年、高井村で上水道を敷設することになり、鞠子の水は上水道として使用されることになった。そこで、上堰の補強水を鞠子より約400m上に流れる寒沢川に求め、昭和32年3月、権利金7万円を支払い、水利権を得て現在の上堰の元水となった。寒沢堰、鞠子堰、上堰と流れで使用水となっている。現在は上堰、下堰、新堰、四分六分堰とも、高井地区と日滝地区で高井水利組合を結成し、合理的な水利利用に努めている。

以下、黒部の用水堰について概要を記しておきたい。

前山堰 前山よりわずかに湧く水で、夏になると水が常に涸れる流水路である。

西入堰 西入よりの沢水路で、3760番地には7.5aの面積をもつ10枚の棚田があり、そこへ流入している。石垣もない芝上手の細出で、水量は少ない。

坪川十二宮堰 坪川の沢水路で、十二宮の水田灌水に使用している。

中ひどろ堰 漏出中に湧く水を引き、後に新吉田堰と接続する。

山口道堰 山口道にそって開かれていたが、道路拡幅により消滅した。

久保田の川 前原地籍の水を集め流れる川で、久保田の水田を灌水する。

八石堰 八石入（うるし原）よりの沢水で、後に芳ヶ沢と村内堰をつなぐ。

芳ヶ沢堰 芳ヶ沢水の黒部用水路で、八石堰につなぐ。

吉田堰 湿地から湧くわずかな水を集め開かれたが、新吉田堰ができるから利用された。

大木堰 大木地区の湧水から引水した堰で、新吉田堰の接続部分にある。

新吉田堰 上堰から分水された後に、夜間提灯を並べて測量し開削したといわれ、大木、吉田、八石、中ひどろ、十二宮の各堰をつないでいる。水路の交叉では先行の八石堰に十字交叉の上樋で渡り、漏水は八石堰に落ちて先行優先性が保たれた。

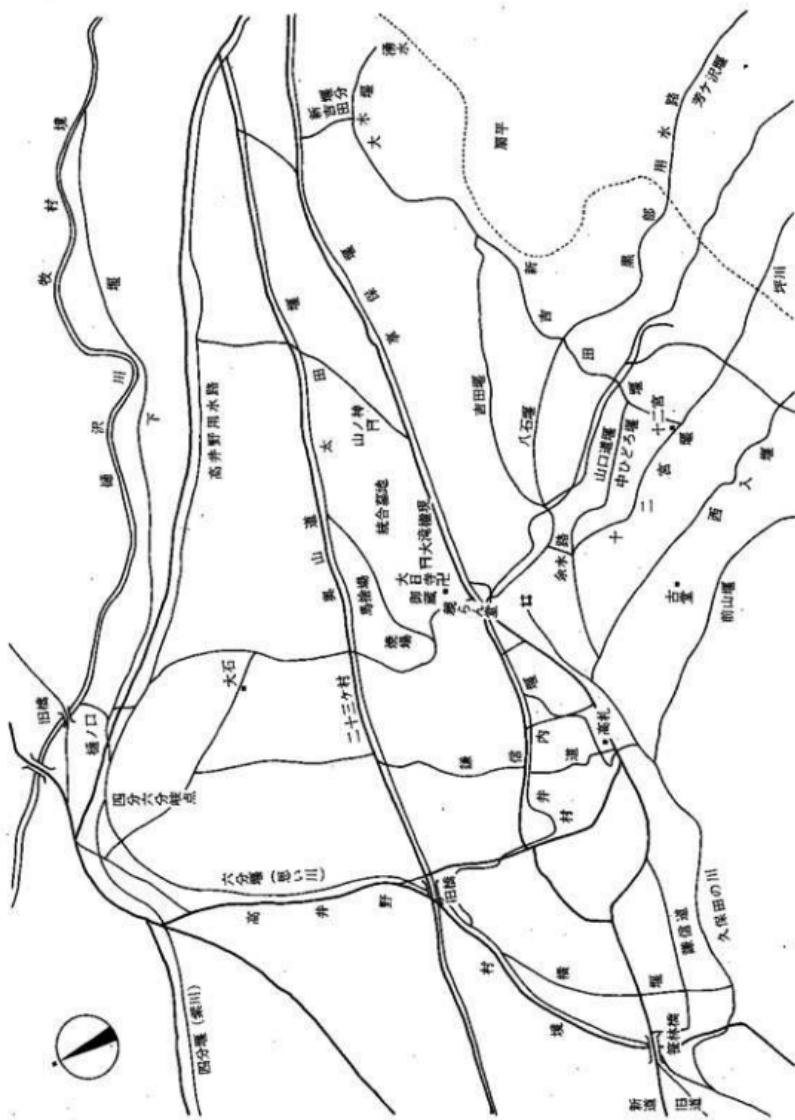
余水堰 大雨の時、村内堰に流れ込むのを防ぐ余水路である。

享保堰 享保8年に上堰より分水してもらい開削した。居住地の村内堰につないでいる。

村内堰 居住地内を流れる堰で、山崎で思い川に落合う。途中から南廻りが久保田の川に流れこんでいる。

村下横堰 山崎から村内堰の余水を久保田まで引いたが、江戸時代後期で消滅した。

上堰 高井野用水路で古堰が壊れたので、元和～元禄年間に御賛請で開削された。鞠子の下300mの地点で樺沢川から取水している。現在の流水は主として寒沢川の水を通してい



第3図 黒部の用水路図

る。堰の管理は高井水利組合から黒部区に委託されている。

鞠子堰 上堰と寒沢堰をつなぐ。

寒沢堰 寒沢川より取水し、鞠子堰へつながる。

下堰 紫新山が成立し、古堰だけでは水が不足するので、寛永19年に高井野村白普請で開削した。樋ノ口の権利は紫と紫の分村であるニツ石がもつ慣習になっている。

六分堰 思い川（高井野用水）といわれ、樋ノ口の下の分水界より六分流の堰で、かなり古い堰である。樋ノ口は堰水を通したり、止めたり、余水は樋沢川へ流す所で、樋沢の地名はここから起ったといわれる。戦国時代にはすでに開削されていたらしく、天文22（1553）年、武田勢と須田勢及び牧伊賀守等が戦う思い川の戦があったとされている。

四分堰 紫川ともいい、紫とニツ石に強い権利がある。

古堰 御林上部の立巣下から引かれている高井野用水路で、現新堰の上部に位置し、現在深い所で1m位の空堰跡が残っている。取入口部位は樋沢川底より15m位の高さの位置で、突然に終っている。開削時期はわからないが、延宝6年に災害でつぶされたとされる。

新堰 古堰跡のすぐ下流に大正4年に開削された。四分六分堰用水を補強している。

太田堰 明治時代の初期に松川扇状地の開発を計画した太田才右エ門等が開削した未完成の堰で、上州万座川の水を毛無崎を越え信州側に流し、樋沢川、裏原、高井、日滝、小河原まで堰を開削したが、毛無崎のトンネル掘削の途中で資金がつき、中止になった。裏原の23ヶ村奥山道にそい開削されていたが、裏原農道の拡幅によりその部位は消滅した。

5. 黒部の地名

安永7年の検地地引帳より黒部地域内の小名を書きだしてみた。

下原道端 横堰 橋場 思い川 直道 山崎 久保田 日焼 下の田淵 釜淵 下くね
白水 前山 せと田 くら屋敷 百こん 長峯 苗間 十二ノ宮 古堂 そり 西入口
北の前 大道久保 いけはた 山口 平林 芳が堰 八石堰 腰巻 谷地 八石 坪川
長走り じや烟 しねはぎ 坂口 里うごん 御林 上原 上樋沢 うきの木 十二崎
樋沢久保 河ら堰 十二浦 なか折り 折腰 大石 中原 中道 山道 下道 落合
下原 井戸 山ね まつ下

以上のとおりであるが、現在どの位の地名が使われているのであろうか。同じ場所でもかなり大きな単位の地域をいう場合、例えば裏原という地名は、裏の山の北側全体をいう場合と、現在小字に使われている裏原は集落内の前の道を境にして、北側の樋沢川まで全てがそうであり、道の南側は前原になっている。江戸時代には前原という地名はみあたらぬ。

前原地籍の小名に「十二宮」「古堂」「くら屋敷」とよばれる所がある。伝承によれば、か



第4図 安永検地帳記載の小名図

ってそのあたりに集落があったといわれているが、確かに中世の頃に住居があったのではないと思われる要素もみられる。古堂があったとされる下の道は、安永や明治年間の図面にも「大道」と記され、その先どまりの下は「くら屋敷」になっている。その道添は南から北へ土地区画が横に並び、細かく区分されて上にも下にも道が通っている。このことはどの家からも道に出られ、家と家とをつなぎ、家と耕地、家と寄合所の古堂につながっていたことを意味しているであろう。その他に「釜淵」という小名も居住に関係するものと思われる。湧水帯に初めて釜をおろす、すなわち居所をかまえた所を推定するが、十二宮、白水（粘土地帯に湧く白そぶ水のこと）、下くね、釜淵にかけて、土師器、須恵器、中世の内耳土器も発見され、それを裏づけている。

なお、この地域に深い関係があり、忘れてはならない地名がまだ他にある。すなわち、笹林の橋・裏原の橋・高札場（ポンプ小屋）・火の見やぐら、大日寺・郷藏・親らん堂・愛后山（里うごん）・謙信道・山の神等であり、今後、ほ場整備や時代の流れにより消滅していくかもしれない地名である。

6. 檜地と石高

中世の古い村々が何々村として呼称されるようになり、一つのまとまった社会的機能をもつようになったのは、戦国時代後期から江戸時代初期にかけてであるが、それは検地によって初めて明確に区分けされていくことになった。これを村切りともいいう。検地は石高制を整え、村高を決定し、年貢を課すという行政単位を決め、耕作権と年貢負担義務が同時に生じたのである。黒部村として史料上に初めてでてくるのは、慶長7（1602）年の川中島四郡検地打立帳で、「53石6斗4升9合黒部村」とある。幕府の直轄地が北信濃に成立するのは元和元（1616）年7月、松平忠輝改易の年で幕府の代官井上新左衛門が高井野陣屋に赴任した。元和5年には福島正則が広島城の無断修築という理由で、49万8千石の所領を追われ、4万五千石に削られて高井野の館に落ちていたのである。正則も検地を行い、森検地を改めたと伝えられるが、必ずしもそうとはいえないようである。また、思い川（六分堰）を別称福島堰とも伝え、正則が開削したともいわれるが、これは伝承にすぎない。各村を定めた村切りが慶長7（1602）年に行われ、その時すでに高井野村と黒部村との境界は思い川にそって定められているからである。

当時の各領主は支配地内の新田開発に意を用いたが、正則もまた治水や開発に力を入れた一人であった。寛永15年に福島領が取られ、高井野陣屋には設楽長兵衛が代官として赴任してくる。黒部村では寛永18年（1641）年に設楽による検地が行われた。それは田畠を実際に測り直し、村高、分米、石盛もすべて定めなおす本格的な棹入検地であった。当区所蔵の寛永16年の文書「信州高井郡黒部村卯之御成ケ可納割付之事」に、村高は55石6斗4升9合とあり、うち山高2石が含まれているので、それを差引くと、黒部村初見とされる慶長7年の右近検地の石高と一致する。むろん、寛永18年の本田検地によって森・福島検地は廃棄され、その後は新



裏原地籍



前原地籍

第5図 裏原・前原地籍検地年度 (寛永18年の作付 II水田・△本田 (畠))

しく開発された所だけ調べる新田検地となり、石高が追加されていった。その中で特に注目されるのが安永8（1779）年の検地の際につけた等級と石盛である。これは全国的に施行した再検地による年貢増収策と考えられる。

7. 黒部区の文化財

十二ノ宮（じょんのみや）

黒部の象徴といえば即座に「十二ノ宮の桜」と答える人が多い。桜の満開時に訪ねてきた人はその見事さに驚嘆する。桜はエドヒガンに属し、花はすべて下を向いている。木は落雷によるものか真二つに割れているが、その樹木の古さと花の見事さに黒部のロマンが忍ばれる。山の神を祀る十二ノ宮は坪川水系添いにあり、古くからの生活用水や水田用水の中心部にあたる。それは稲作には代孫、植付から生育期に特に水が必要とされ、雨の降らない時には神にすがったことを意味している。山の神は春になると里にドリ田の神となり、稻の生育を見守りながら秋が過ぎると再び山へ帰って行くという。田の神はまた水の神とも考えられた。稲作に不可欠な水はもとをただせば山に源を発するのであるから、水の神、山の神、山の神は密接な関係をもち、農民の信仰とされていった。しかし、山の神はそれを祀る人々によって理解も異なってくる。3月12日を十二講と称して、てんぶらをあげて祀る山の神祭は、山仕事を主とする炭焼きや獵師等の信仰する神で、裏の山東部の山の神は十二講系の山仕事関係の祠と考えられる。「十二宮」はもともと当地区で呼ばれていた「じょんのみや」に後であてはめた文字で、稲作用水の古い信仰の中心地であったと考えられる。

大竜権現神社

現在地に集落を形成してからの信仰の神は「大竜権現」とされる。社は現在の天照大神社の本殿部位にあり、間口八尺奥行七尺の社のみであった。常陸風土記にみる夜刀神や三輪山伝説にある蛇神、また竜は中国から伝わった蛇形の奇神で地上、空中、水中に住み雨雲を自由自在に支配し、よく雲をおこして雨をよぶという、その竜神を本尊とし、密教的な祈雨の神の社の尊号として権現としたと思われる。祈雨の神はすなわち水の神であり、農耕神として住民の産土神でもあった。江戸時代末まで大竜権現は大日寺とともに集落の中心的存在であった。常習水乏地域でもあり、毎年の奉普請にあわせて大竜権現に御神酒をあげて雨乞祈願をしたことが、村入用大錢額に水神祭費として公式に報告されている。例えば、天保6年、648文水神祭酒5升代4月15日とある。なお、大竜権現であったことを示す史料は、文久4年の大竜権現普請之五人組預ケ帳だけである。

天照大神社

明治に至り、神仏分離や廢仏棄釈の動きが激しく起るにつれ、今までの本地垂迹や神仏習合の產土神は大きく揺れた。国家神道化が整えられていくにしたがい、祭神は大竜権現から皇祖神である天照大神に変更された。しかし、社はそのままであったので、明治21年9月から明治

23年9月にかけて神社の再築が行われた。それは今までの本殿だけのものから、本殿、祝詞殿、拝殿を備えたもので、総工費418円42銭2厘を要した。当時の物価は白米1升7錢、酒1升13錢、塩1升5錢、卵10個8錢であった。

明治41年に神社合併令がだされると、天照大神社も高社神社に併合する案がだされた。しかし、明治8年まで旧一村をなしていたことから反対し、統合されなかった。今日、高社神社境内の本殿裏側には統合された神社の祠が祀られている。大正15年には陸軍少将横道復生の書になる「村社 天照大神社」の標柱が建立され、元帥東郷平八郎の直筆による「神威」と書かれた奉額、また、陸軍大將大井成元による天照大神社と書かれた奉額もされた。しかし、奉額はいずれも昭和10年5月7日の大日寺の火災で失ってしまった。その年中に、区民の集合する所が必要であるとして約1,000円で完成し、翌11年に天照大神社であるから伊勢神宮を模した千木とか堅魚木のついた銅屋根葺きの神社が完成し、神主10人の他来賓多数と区民総出で盛大に御遷座祭が行われた。

大日寺

大日寺は天台宗万竜寺（須坂市亀倉）の末寺で、但唱上人より第2世の開唱上人が黒部に隠居寺として開いたのが始まりといわれる。開唱は修験者でもあり、当地では立巣の滝で修行したと思われる。もとより神仏習合のことであるから、大日寺住職が大竜権現の神事を行っていた。寺は正保（1644）年中の創建と伝え、天保2（1831）年の宗門帳によれば、大日寺は村持寺になっている他、住職の世代等は不詳である。明治6年には廢仏棄釈等により無住・無壇の廃寺となり、仏像や仏具は本寺に、現公会堂敷地の境内5畝24歩の土地は国有地になった。明治9年1月7日、区民の払い下げ運動により権利金1円26銭を国へ払い、黒部区の所有地となつた。しかし、明治10年5月7日にはローソクの不始末から、大日寺庫裡・親鸞堂・天照大神社・民家3軒を全焼するという大火が起り、明治14年5月になって湯本儀兵衛の土地寄進により、本堂・庫裡・仏堂・親鸞堂が再興された。

大日如来像

藤沢清志氏所蔵の大日寺縁起によれば、「信濃國高井郡常盤樹の庄黒部郷、黒部山智勝院大日寺の本尊大日如来は1千数百年も昔、行基菩薩の御真作で、高さ1尺八寸の座仏であり、行基が世の人々に仏道を広めるために来られた際、3丁南に古堂という地の一株の桜を切り、大日如来を刻み、鎌苗代何某に与えられたので、紫で祠を作り安置した。何百年か経た後、源頼朝が上野国吾妻、こさめの里の碎田宗吉を先達として裏倉山に登った後、下ってこの所に来て如来を仰がれ、深く感心して水内へ行ったが、碎田一人は残り、山の中をほらが沢峯かと見つけると、麓に光明あり、涙を流し、頭をそり信心する。20年たち災難があり、黒部郷を退転して逃げ去ると、鎌苗は喜んで如来を宇大日山という大石の下に埋めて、碎田の縁地を訪ね行き帰り4年、再び帰ってきて如来をだし、塙生屋を作り安置する。それより年代過ぎて慶長2（1597）年この所に引越す時、帰命山二世木食閑昌上人が隠居寺として開く。同じく五世真長

上人開基は承応3（1654）年である。古くよりいわれる縁起はこのようである。未だ草庵であったが、享保12（1727）年に両開きの箱を作り入れておいたが、約50年後の今般、明和8（1771）年に初めて本堂に建立する。数代の住主の念願がかなったのも大日如来の仏徳であり、大日寺初開の母命山（万龍寺）二世開昌上人の功徳は大きい。現住職の大僧都、阿闍梨法印頃昌が書く。」とある。行基菩薩の真作とする仏像は須坂市沼田の福勝寺縁起にもあり、如来の威力を高めるために行基の名が使われたのであろう。いずれにしてもこの本尊は昭和10年の大火で焼失してしまった。

見真大師御像

見真大師の由来によれば、「柳壇上御厨子ノ内ニ拝シ玉佛尊像ハ祖師聖人年二十六才御木像ナリ（中略）入京八十二代後鳥羽院ノ御字正治二年十二月ノ頃木曾ノ大都坊明ニ与へ玉佛御木像ニ送状ニ彩迦ハ去リ跡勤ノ世ハホト遠シ時末代機ハド根ナリ上求下化心ヲ冬スモユヘナレバ身ヲ切り刻ム墨ノ袖墨紙ヲソヘテ覚明坊ニ玉ハリシカハ御坊頂戴シテハナノタヘ近御粉事申シ当寺ノ開基ハ大覚ト申ス覺明ノ直弟ナリシカレバコノ御木像ヲ大覚ニユスリ玉フ當国高井郡黒部山ニ安置ス世ニマレナル御木像ナレバ各々称名モロトモニ拝礼遂リヨウ。」とある。

この御像は江戸時代末に盜難にあり、安政3年12月28日に盜難届が出されている。ところが、30年後の明治21年に小山村普願寺の寺内、善長寺に御像があることがわかった。そこで須坂春木町の牧徳藏と高井村久保田己之作が中心になり、村中で相談し、当時は村中が浄土真宗であったので、村に説教所を設け普願寺住職に毎月説教をしていただき、今後は真蠻上人の報恩の為に一層法令等を行うよう努めるので、御像を御返し願うよう善長寺あて申し入れた。善長寺でも高値で買入れたのであり、まして伝え聞けば大変貴重な御像といわれ惜しくなり、双方の話合いもうまく進まず物わかれに終り、返還されず今日に至っている。したがって、御像を安置する親鸞堂ではなく、写真を代りに納めている。それが縁日の際、祭壇の左に拝する写真で、よくみると、大師の脛いている下駄の片方の歯が欠けているのに気付く。なお、当時の文書に見真大師とみえるが、それは親鸞上人自身をいい、生前の徳を尊び死後に贈られた諱名^{みことな}ということである。

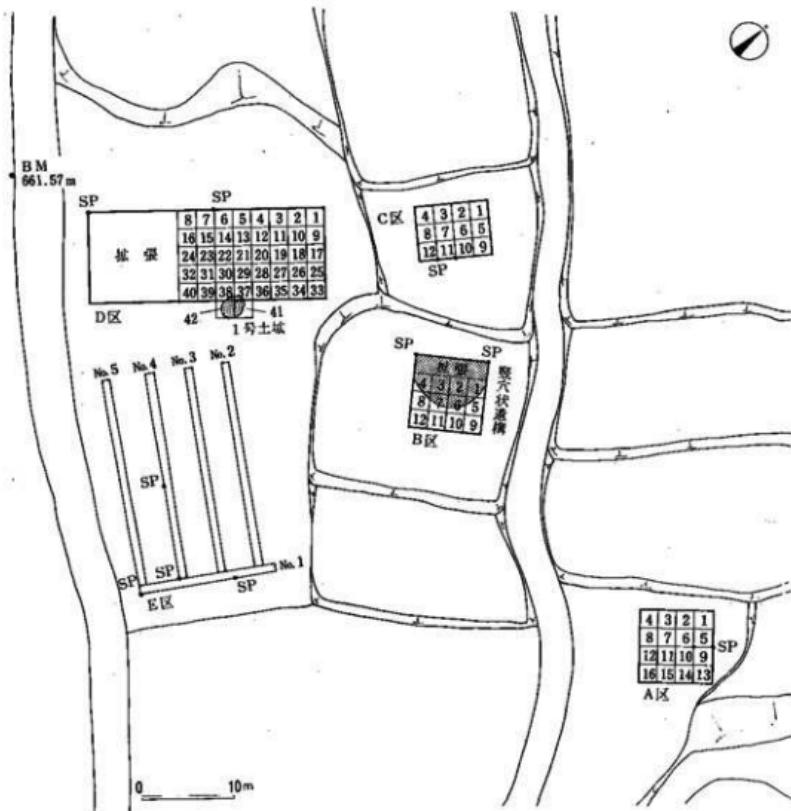
石造文化財

黒部区に所在する主な石造文化財としては、天照大神社標柱（宮境内）、養蚕神社（同）、地蔵（同）、地蔵（管林上）、十二神宮跡（前原）、山の神社（裏山）、馬頭觀世音（牧義治氏宅地）、馬頭觀世音（樋沢黒部区有山林）等があげられる。石造文化財にみる黒部区の特徴は、よくみかける道祖神や庚申塔がない点であろう。その理由は、村中が浄土真宗の門徒であり、念佛称号の外は雜行をしないという熱心な信者が多かったためと思われる。このことは今も伝統となっているが、どんどん焼きだけはやっている。これはどういうことだろう。

第3章 遺跡の状態

1. 調査区の設定

黒部遺跡の範囲は昭和58（1983）年の村内遺跡詳細分布調査によりほぼ把握されたといえるが、広範囲にわたる散布地のため、内容についてはほとんど不明であった。そのため、調査地をどこに設定するかが問題であり、前例にならって小型バックホーを使い、は場整備の施工区域内全域にわたって試掘調査を行った。試掘調査は水田や畑の区画毎に1ヶ所ないし2ヶ所の



第6図 調査区設定図

試掘坑を設定し、遺物の出土状況や土層を観察するものであった。

試掘坑は全部で72坑にのぼり、遺物は3754番地で特殊磨石、3826番地で土師器、3827番地で土師器、3829—1番地で土師器、3831番地で土師器、3823—1番地で土師器、3851—1番地で土師器が出土した。遺物は平安時代の土師器を中心に各1点ずつであったが、7ヶ所の出土地点はほぼ集中していて、3829—1番地と3831番地の水田は小林喜生氏が遺物を発見した地点であった。この地域は他と較べ遺物包含層の黒色土が厚く、発掘地点として最も有望視された所でもある。

そこで、原地形面の残る畠地にポイントを据え、3826番地の畠地をA区、3826—1番地の水田をB区、3831番地の水田をC区、3830番地の畠をD区とし、各々の調査区に2m四方のグリッドを設定した。A区では8m×8mの16グリッドを、水田のB区では開田時の盛上部分に6m×8mの12グリッドを、C区では6m×8mの12グリッドを、D区では10m×16mの40グリッドを設けた。しかし、調査が進むにつれてグリッドの拡張が必要になり、B区では竪穴状造構を発掘するために西側へ約16m²、D区では旧沢状地形を確認するために南側へ100m²の拡張区を設けることになった。また、D区の旧沢状地形の延長を確認するため、E区を新設し、No.1からNo.5までのトレチを設定した。しかし、結果的にはE区は期待したほどの成果があがらなかった。なお、この調査地域から北側へ約100m離れた3948番地の畠地で土塙が発見され、補助調査区とした。

2. 土層の状態

黒部の前原地盤にひろがる扇状地は、大局的には穂沢川からの押出しと紫弥萩山からの押出しによって形成されたことは、前に述べたとおりである。発掘調査地点はこの2つの押出しの複合点に近く、紫弥萩山からの押出し上に立地している。したがって、調査区の土層堆積状態は深浅の差はあるが基本的には同じで、次のとおりとなる。

I層 耕作土で暗茶褐色土をなす。粘性はややあるがしまりがない。

II層 I層の暗茶褐色土と同じが、ややしまりがあり、小礫がまばらに含まれている。

III層 黒褐色土をなし、粘性やしまりがある。炭火物をまばらに含む遺物包含層である。

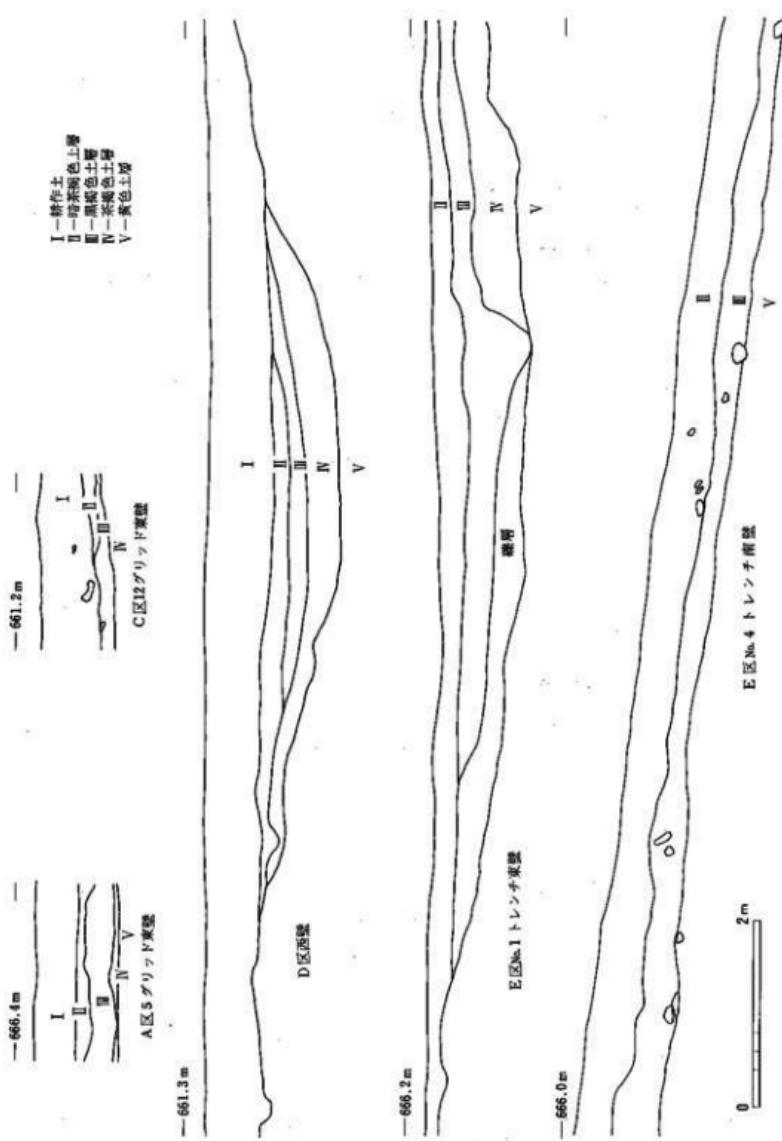
IV層 茶褐色土をなし、粘性やしまりはIII層より強い。炭化物もわずかに含み、大礫がまばらに含まれている。III層と同様に遺物包含層である。

V層 黄褐色土をなし、粘性はわずかにあり、しまりが強い。大小の礫が多く含まれる所もある。地山層にあたる。

以下、各調査区の土層の状態についてふれておきたい。

A区

この調査区ではI層の耕作土が平均した厚さで30cmから40cm堆積している。II層は10cm前後で薄く、小量の礫を含んでいる。III層は30cm前後の堆積で、大形の礫がまばらに含まれる。



第7図 A・C・D・E区土層断面図

また、この層より少量ではあるが平安時代の土師器が出土する。IV層はA区ではきわめて薄く、直接V層の地山になる所もある。

B区

この調査区は水田のため、I層は水田の耕作土と開田時の盛土からなっている。II層は30cmから80cmと深浅の差が大きい。III層は20cm前後の堆積で、押形文土器片や石器類が出土している。IV層は10cm前後と薄く、やや大形の礫が含まれている。III層と同様に押形文土器片や石器類が出土している。V層は地山で、この層を掘った豊穴状遺構が検出された。

C区

この調査区も水田のため、I層は水田の耕作土と開田時の盛土からなっている。盛土の中から平安時代の土師器片が出土したりしている。II層は10cm前後と薄く、小礫が含まれる。III層は他の調査区のIII層と異なり、粘土質で灰色を帯び、しまりが強く水分を多く含んでいる。厚さは20cm前後で、土師器片が少量ではあるが出土している。IV層も同じく異なり、砂礫が多く含む層で、地下水層と考えられる。水が湧きでてくるため、これより下層は確認できなかつたが、C区の上層の状態は他の調査区とかなり異なっている。それは、地形的にC区が樋沢川と紫弥萩山の両方からの押出しにはさまれた、最も低い沢地形の部分にあたっているためで、この土層はもともと低湿地特有の土質からなっているといえる。

D区

この調査区では、グリッドを設定した部分の上層はI層の耕作土が20cmから30cmあるのみで、その下はすぐV層の地山に接する。ところが、拡張部の土層は、旧沢地形状の落込みが東西に走っている中を、I層からIV層までレンズ状に層序をなすことが確認された。また、III層とIV層より押形文土器片と石器類が共伴し、さらに平安時代の土師器片も出土している。

E区

この調査区は原地形面の残る畠地で、東から西にむかって傾斜する畠地の状況がよくわかる。土層の状態は、I層が表土剥ぎにより不明になってしまったが、II層は30cmから50cmと平均して堆積し、中・小の礫が多く含まれている。III層も20cmから40cmの厚さで堆積し、中・小の礫が多く含まれている。III層からは縄文早期後半や前期の土器片と石器類が共伴し、平安時代の土師器片がまばらに出土している。

補助調査

この調査地点は樋沢川の押出し面にあたり、他とはやや異なる。I層の耕作土は火山灰土の黒色土からなっており、その下は層序をなさず、すぐ粘土質の黄色土の地山(V層)に接している。

第4章 遺構

1. 壊穴状遺構

B区の1~8グリッドと拡張区より検出された遺構である。遺構の確認面はV層上部で、南から北にむかって傾斜する斜面上に確認された。形状はかなり不整形な楕円形をしており、山側である南から東にむかって壊穴状のゆるやかな落込みが認められた。谷側は山側にみられた落込みではなく、自然傾斜のままの状態であった。また、この落込みの南西には、別の凹形状の落込みが2ヶ所あり、大きな楕円状の落込みを切った状態で検出された。大きさは東西のラインをこの遺構の直径とするならば、約6.0mである。また、落込み壁は10cm~30cmである。

ところで、この遺構内には10cm前後的小礫から、50cm前後の大きな山石に至るまで、山側から流れ込んだかのように無造作に散乱した状態で検出された。人为的なものではないと思われる。また、中央部においては2基の小ピットが確認されたが、焼土等の特別な土の検出はなかった。遺構内に堆積する土はIV層の茶褐色土層で、この層内あるいはV層直上から、土器片や石器がかなり多く出土した。土器は押形文土器、縄文土器、燃糸文土器、朱痕文土器、沈線文土器、無文土器の出土がみられ、バラエティーに富んでいる。石器は大形のスクレーパーと小形剥片石器が出土している。出土土器の中で主体をなすのは押形文土器であり、この壊穴状遺構の時期も縄文早期後半頃に位置づけて考えられよう。なお、この遺構の性格については全く不明である。

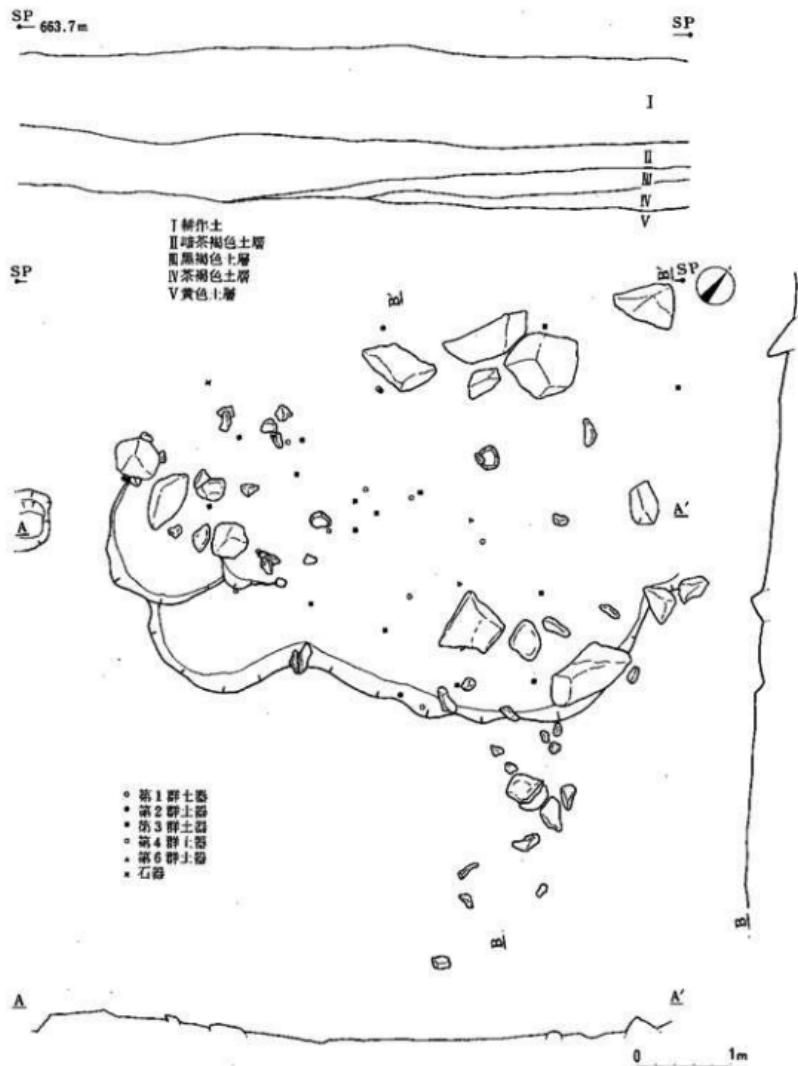
2. 土塙

土塙はD区で検出された1基を1号土塙とし、補助調査区で検出された2基を2号土塙と3号土塙にした。また、B区では過去に開田工事の際、いくつかの土塙らしいものを発見している。以下、3基の土塙について述べておきたい。

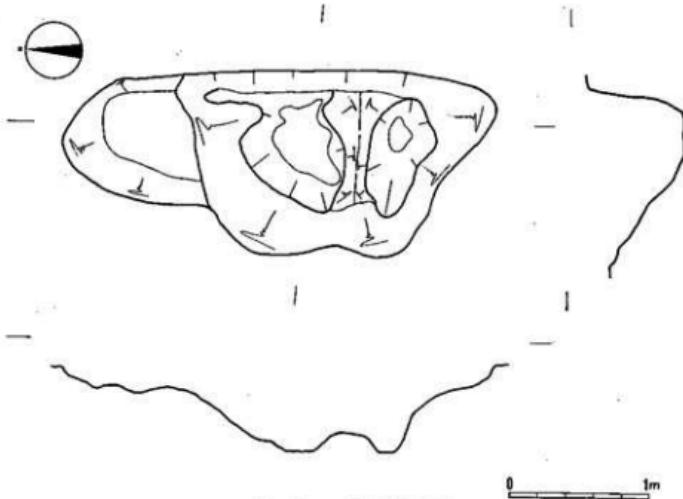
1号土塙

D区の37・38グリッドと拡張の41・42グリッドより検出したものである。主軸はほぼ南北に位置し、長さ3.5m、東西に巾1.3mの不整形の楕円を呈する。土塙の掘込みは最も深いところで0.9mある。土塙の内部は、中央部分よりやや南側にあるマウンドを境にして、さらに2つの上塙状の落込みが認められる。また、西側の掘込みは壁面がなだらかであるのに対し、東側の壁面はほぼ垂直に落込んでいる状態である。北側は段状になっており、南側にむかって落込んでいる。

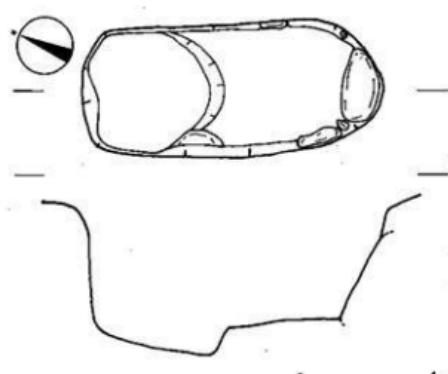
上塙の覆土はIII層の黒褐色土層であり、橙色スコリアをまばらに含み、かなりしまりが強い。土塙内ではこの層位のみで、分層はできなかった。また、覆土中から押形文土器、縄文土器、無文土器の小片と、鉢形石鑿、小形剥片石器、スクレーパー、黒曜石のチップ等が検出された。



第8図 B区堅穴状遺構実測図及び土層断面図



第9図 1号土塙実測図



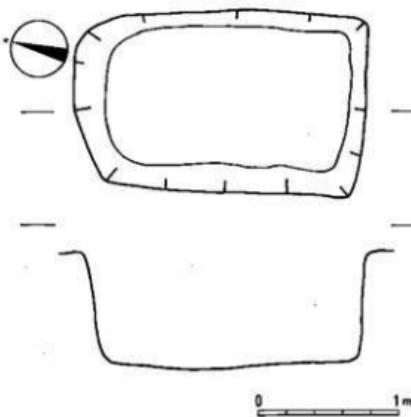
第10図 2号土塙実測図

なかでも、押形文土器では指円文土器が32片も出土し注目される。出土した遺物はすべて覆土中からで、床面からの出土はなかった。このような状態から、1号土塙の時期は縄文早期後半頃に位置づけて考えられよう。しかし、その性格については、落し穴のようなものか、あるいはかなり特異な形態であり、別の意味があるのかもしれない。竪穴状遺構と同様に意味不明な遺構としなければならない。

2号土塙

補助調査によって検出された土塙

で、主軸は北西にやや傾くが、ほぼ南北に位置し、長さ2.2m、巾1.0mのほぼ長方形を呈する。内部は二重構造となり、中央部分から北に段を形成している。土塙の壁は垂直に近い状態で落込み、深さは中央部が最も深く、1.1mある。土塙はV層上部を掘込んでいるが、壁面にはV層に



第11図 3号土塙実測図

含まれる大小の礫石がみられ、特に土塙の南壁には50cm以上の大形な石が露呈している。上塙の覆土はⅢ層と思われる黒褐色土で、1号土塙のそれと較べるとしまりがなく、礫はおろかスコリアの混入も認められない。覆土は分層できず、1層のみの堆積になっている。また、土塙内からは条直文土器片が2点出土したが、いずれも上面であり、これをもって土塙の時期にするわけにはいかない。むしろ、土塙そのものが整った形状をしていることから、かつてB区周辺で発見された平安時代の土塙に比定させて考えられる。

3号土塙

これも補助調査によって検出された土塙である。主軸はやや北西に傾くが、ほぼ南北に位置し、長さ2.2m、巾1.3mの整った長方形を呈する。深さは0.8mと一定し、土塙の壁は垂直に落込んでいる。内部は2号土塙のように段差はなく一定している。覆土は分層できず1層のみで、混入物のない、しまりのない黒褐色土が堆積している。遺物は全く出土しなかった。この土塙も形状等から2号土塙と同じ頃のものと考えられるが、確実に決め手となる資料に欠ける。なお、平安時代頃と推測される2号・3号土塙の性格は、前述のB区周辺で発見された土塙の覚書にもあるように、多分に土塙墓的な意味をもっていたのではないかと思われる。

第5章 遺物

1. 土器

今回の調査により出土した土器は、押形文土器を主体とする縄文時代早期後半のものと、若干出土した縄文時代前期のものと、平安時代の土師器に限られる。出土した土器に完形品はなく、平安時代の土師器に若干器形の復元可能なものがあるだけで、すべて細片によるものであった。土器は個々の器面に施された文様等の特徴により、第1群から第7群に大別され、さらにその中にあっていくつかに類別が可能である。その内訳は、第1群土器が75片（48.0%）、第2群土器が25片（16.0%）、第3群土器が20片（12.9%）、第4群土器が2片（1.3%）、第5群土器が2片（1.3%）、第6群土器が7片（4.5%）、第7群土器が25片（16.0%）となる。その他に識別不明な小破片が数多くあるが、総数から除外してある。また、遺物の約3分の2は遺構に伴なわないものであり、Ⅲ層とⅣ層の遺物包含層より出土している。そのⅢ層では、縄文早期の土器と平安時代の土師器が混在して出土し、さらに、第IV層から出土した縄文早期の土器とⅢ層のそれとは大きな差違が認められず、層位的な識別は不可能であった。資料の図化にあたっては、採拓可能な破片は拓本図を、底径が推定できる土師器等は復原実測図を作成して掲載することにした。

第1群土器（第12図）

押形文土器の一群で、1類から4類まで類別することができ、さらに文様の特徴により細分が可能である。

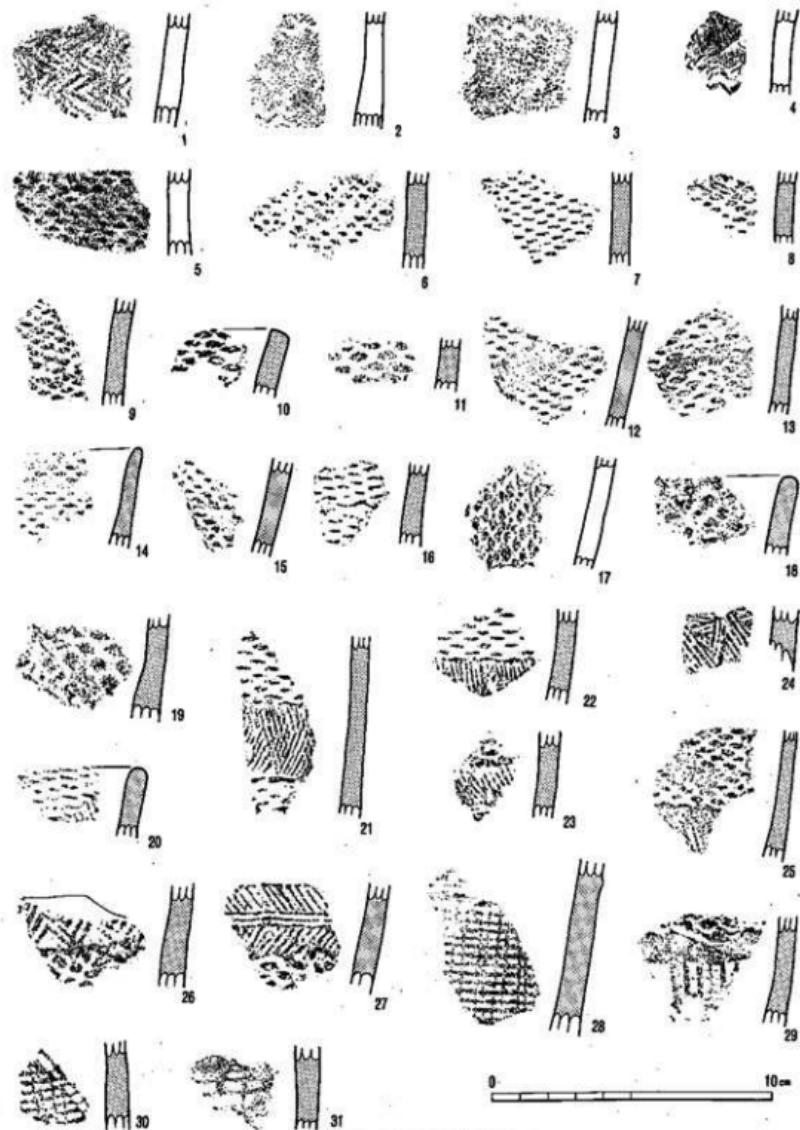
1類 山形押形文土器（1～4）を一括する。出土数は5片のみで、全体に占める割合は少ないが、さらにa・bの2種に細分される。

aはやや大ぶりな山形文が縱方向に施文されるもの（1）である。これのみでは原体や帶状に施文するかは不明である。

bはaより小ぶりの一般的な山形文で、横方向に施文するもの（2・3・4）である。また、施文部と施文部の間に無文部をもち、2は2.5cmの無文部を有するものであり、帯状を呈すものと考えられよう。

なお、器厚は全て0.6cm～0.9cmと一定しているが、1～3は焼成があまりよくなく、胎土に石英や雲母の混入がみられ、2・3には特に顯著である。4は焼成がよく、1～3と較べ保存状態がよい。石英や雲母の混入もみられる。2は竪穴状遺構より出土したものである。

2類 楕円押形文土器（5～19）を一括する。識別可能な土器の総数は56片にのぼり、数としては最も多く出土している。特に1号土坑より出土したものがその大半で、32片を数える。しかし、土器の保存状態が悪く、かなりもろいものばかりであった。この類の土器はさらにa・bの2種に細分できる。



第12図 縄文土器拓本図

aは梢円文の粒が小さいもの（5～17）で、bは粒が大きく、梢円というより四角形ないし菱形を呈する粒のもの（18・19）である。

aは原体の長さは不明であるが、器面全体に原体を回転しながら押捺したものと考えられ、無文部を有し帯状に施文するものは出土しなかった。5～16は横方向に、17は縦方向に施文されるもので、特に17は他と較べ上器片がかなり弯曲しており、尖底部に近い部分のものと考えられる。6・15・16は施文部に原体の切りあいが認められるものであり、6は横方向に施文した後にやや斜方向から原体を回転押捺している。15は横方向に原体を回転した下に、原体を重ねるように回転している。16は一度施文を行ったところは重ねず、0.4cm程度のすき間を残している。10は口縁部を残すもので、口唇部はヘラ状の工具による整形が行われており、空白部を残さず口唇部のすぐ下に原体を回転し施文している。10はまた小破片ではあるが、直立ぎみに立ちあがる形状を呈するものと考えられる。12～14は施文部中に文様の梢円が磨り消されたような痕跡が著しく認められる。施文工程中に器面を手で固定した際に付着したものと考えられる。14は10と同様に口縁部を残すものであるが、10と較べ口唇部のヘラ状工具による整形はなく、丸みを帯びている。空白部をもたずに施文され、10と同様に直立ぎみに立ちあがる形状を呈するものと考えられる。

bである18・19は土器そのものがかなり悪く、特に施文部の磨滅が著しいが、明らかにaとは異なるものである。施文は横方向であり、18は口唇部に整形されない丸みを帯びた直立ぎみに立ちあがる口縁部である。

器厚はa・bともに0.5cm～0.6cmと一定しており、焼成が比較的よいもの（5～7・10～16）と、あまりよくないもの（8・9・17～19）がある。17は二次焼成の痕跡があり、外面が黒褐色を呈し風化が著しい。胎土には石英・雲母の混入が全てに認められ、bである18・19は特に顯著である。17は細粒の白色粒子の混入がみられる。また、5と17を除き胎土に纖維物の混入が認められ、その割合は1類の中にあってかなり高い。

1・8・9・12・13・19は堅穴状造構より、6・10・11・16～18は1号土塙より出土したものである。

3類 変形押彫文土器（20～27）を一括する。出土数は8片のみであるが、比較的保存状態がよかつた。この類は全て梢円文と異種共存の上器であり、かなり複雑な原体による施文の著しいものである。さらに原体等の特徴により、a・b・c・dの4種に細分できる。

aは梢円文と複合山形文との組み合わせである（20～23・25）。20は口唇部に整形工程が行わられない丸みを帯びた直立ぎみに立ちあがる口縁部で、斜め方向に複合山形文と思われる異った原体による施文が認められるが、これだけではよくわからない。21～23は互いに逆向きの重複した山形を並列させたモチーフが連続して施文される。特に21は、2.5cmの原体の巾が判明しているものの、施文された山形そのものがかなり複雑であり、山形というよりも菱形を意識したものとも考えられる。また、別方向の2種の斜め方向に刻んだ原体を用いて、一度押捺し、さ

らにもう一度別の原体を押捺したとも考えられる構成である。

bは複合菱形文で、aと同様に楕円文との組み合せと考えられるが、小破片のために不明である(24)。菱形状に外枠を構成し、その中央部を縦に2本の直線が走っているものであるが、これだけのため全体の文様構成は不明である。

cは楕円押彫文とやや大ぶりな山形文との組み合せのもの(26)である。山形文は1類のaに類似するもので、横方向に楕円文を切るように施文している。楕円文も2類のbに近いやや大粒で菱形を呈するものである。

dは楕円文と矢羽根文とを組み合せたもの(27)で、2.5cmの幅の羽状直線を刻んだ原体を横方向に回転押捺した後に、2本の横状に刻んだ0.5cmの幅の原体を、その施文した中央部を横方向に重ねて回転押捺し、矢羽根状の文様を作りだしている。また、その下を空白部をもたないように重ねて楕円文の原体を押捺している。特に、25と同様に原体の端部にまで楕円の刻みを入れていることに注目できる。

器厚は0.5cm~0.6cmと一定しているが、26だけが1.0cmと肉厚である。焼成は比較的よく、しっかりしている。全体に石英・雲母の混入はみられるが、あまり著しくない。また、8片の土器全てに纖維物の混入が認められる。

23・24は竪穴状遺構により、20・26・27は1号土塙より出土したものである。

4類 格子目押彫文土器(28~31)を一括する。4片だけの出土であるが、保存状態はよい。この類もa・bの2種に細分できる。

aは4本の印刻線によって囲まれる部分が細かい四角形であり、横方向に原体を回転し押捺するものである(28~30)。格子目文は印刻線に囲まれる部分が菱形であるのが一般的であるに対し、黒部遺跡出土のものは四角形を呈するという大きな特徴をもつものである。28・29は3類にみられるように、楕円文との組み合せによる共存タイプである。28は楕円文と格子目文との間に0.5cm、29は1.5cmの空白部をもつものであって、無文部を意識したものとは考えられない。さらに、28・29は楕円文の原体端部にまで粒の刻み込みがみられる。

bはaよりも印刻線によって囲まれる四角形が大きく、長方形を呈するもので、横方向に押捺される(31)。

器厚は28と30が1.0cmとやや肉厚であり、29と31は0.6cmである。焼成はよく、全てに石英・雲母・纖維の混入がみられ、特に31は細粒の礫を多く含んでいる。

以上、第1群上器について述べてきたが、ここで第1群土器をまとめる意味で、その編年的位置づけについて簡単に述べておきたい。この群の1類に相当する山形文土器は、ほぼ樋沢式に比定させて考えられる。特に、b種とした無文部をもって帶状に山形文を施文するという方法は樋沢式にみられる施文法と類似している。この土器群で主体をなす2類aの楕円文、3類の変形押彫文、4類の格子目文は綱久保式に相当するものである。特に、楕円文が密接する施文方法と、胎土に纖維を混入する点と、変形押彫文がみられることは、北信地方においては信

濃町の塞ノ神遺跡出土土器の特徴と著しく一致する。さらに、村内の屋知遺跡、須坂市の菖蒲沢岩陰遺跡、更埴市の池尻遺跡とも同一段階のものと考えられる。しかし、黒部遺跡にあって4類が他で出土していないことや、他と較べ器厚がやや薄い点などは、黒部遺跡の大きな特徴といえよう。なお、2類のbは高山寺式の諸特徴を有するものである。

第2群土器（第13図）

押形文土器を除く縄文系の土器を一括して第2群土器とするもので、縄文を施文するものと撚糸文を施文するものとに類別し、それぞれ1類と2類にした。

1類 縄文土器（32～36）を一括する。器面に縄文を施された土器は18片出土している。文様等の残存状態は悪く、ほとんどがもろく風化した状態である。この類の上器はa・b・cの3種に細分できる。

aは無文部をもち粒の粗大な斜縄文（LR）の土器が相当する（32）。残存部が尖底土器の尖底部であり、あまり大きな外反はみせずかなり直立ぎみに立ちあがる形状をみせる。器面には何個所かの指揮えが認められ、内面は条痕による調整が施されている。胎土には少量の雲母と砂粒を含み、繊維の混入が著しい。また、焼成がよく、器厚は1.0cmある。

bは斜縄文（LR）で粒が小さなもの（33・35）と粗大なもの（34）があるが、aと較べ胎土に繊維の混入が全くみられないものである。繊維の混入はないが、石英、長石、雲母の混入が特に著しいのが大きな特徴といえよう。焼成はaと較べてあまりよくなく、かなりもろい。器厚は0.8cm～1.0cmある。

cは羽状縄文（LR）のものである（36）。少量ではあるが石英、雲母、砂粒が含まれ、さらに繊維の混入もみられる。縄文による施文方法が異なることもあるが、土器の焼成や胎土の違いもあって、あえて分別を行った。器厚は1.0cmあり厚い。

32と35は堅穴状造構より、33は1号土塙より出土したものである。

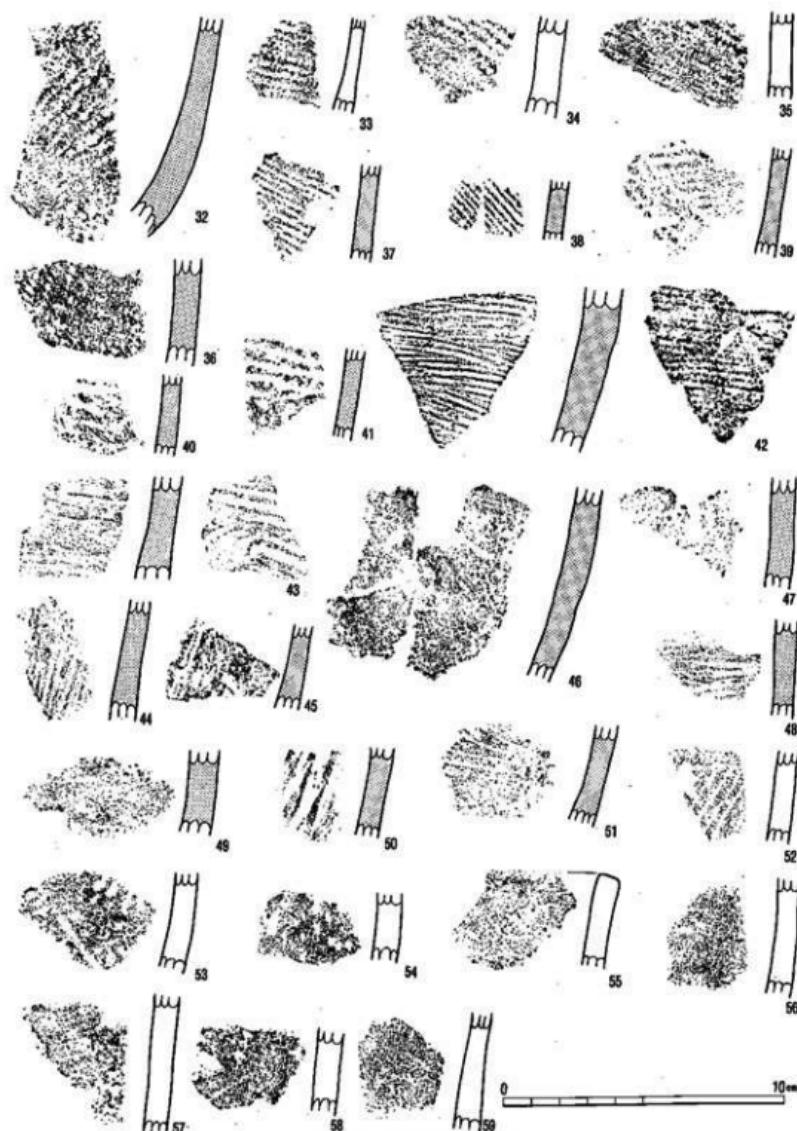
2類 撥糸文土器（37～41）を一括する。これも7片のみの少量に限られるが、施文部の違いによりa・bの2種に細分できる。

aは原体に巻きつく撥糸の細いもので、沈線文を思わせるものである（37・38）。斜走状に施文され、器厚は0.5cm～0.6cmで焼成はよく、胎土に砂粒が多く含まれる。少量ながら雲母や繊維が含まれる。

bは原体に巻きつく撥糸が太いもので、撚糸の間隔がaと較べやや広いものである（39～41）。特に39は原体に別方向に撚糸が巻きついているものと考えられ、文様そのものが切りあうように施文されている。器厚は0.6cmと一定し、焼成はaと較べあまりよくない。胎土に石英・雲母・繊維を少量ながら含み、さらに赤褐色の砂粒を多く含んでいる。

また、37・38は1号土塙より出土したものである。

第2群土器も信濃町の塞ノ神遺跡の土器組成とほぼ一致するもので、第1群土器の2・3・4類同様に細久保式段階のものと位置づけられよう。しかし、第2群土器においては1類のc



第13図 縄文土器拓本図

は縄文早期の施文方法とは異なり、羽状縄文を施し、焼成や胎土等に類似性がほしいことから、縄文前期の黒浜式に相当するものではないかと思われる。

第3群土器（第13図）

条痕文系の土器を一括して第3群土器とする。出土総数は20片あり、B区にそのほとんどが集中している。内外面に器面調整を施すもの（42・43）と、外面のみに器面調整を施すもの（44～50）とに分けられるが、器厚が1.0cm～1.2cmと一定して厚めであり、焼成もよく、胎土に繊維の混入が全てにわたって著しく認められることから、あえて細分することは必要ないものと考える。

42は外面に巾の細い工具により斜状に施すもので、43は42に較べてやや太い工具によるものである。44・45・48は外面に調整痕を残すが、内面は擦痕状である。46・47・49は外面とも擦痕状である。また、50は外面にやや太い工具による著しい調整痕を残すが、内面は施されない。

さらに、胎土には繊維のほか、石英・雲母を少量ではあるが混入が認められ、特に49は砂粒を多く含んでいる。また、43の内面と48の外面には炭化物の付着が観察される。42は2号土塗より、44～49は豊穴状造構より出土したものである。

第3群土器は関東地方の編年では縄文早期末葉に位置づけられている、茅山式土器の諸特徴を有している。

第4群土器（第13図）

沈線文系の土器の一群であり、2片のみ出土している。51は細いヘラ状工具によって浅い5本の沈線が横方向に施文されるものであり、器厚は0.8cmで焼成はあまりよくない。胎土に雲母が少量と繊維を含み、また細粒の白色砂粒を多く含んでいる。これのみによる沈線文の文様構成は不明である。52はやはり細いヘラ状工具により、横方向に1本の沈線が施され、その下を斜走方向に数本の沈線が施される。

器厚は0.6cmで焼成はあまりよくない。胎土に石英と砂粒を含み、51と同様に細粒の白色砂粒を多く含んでいる。繊維の混入は認められない。51は1号土塗より、52は豊穴状造構より出土したものである。

第5群土器（第13図）

爪形文状の土器の一群で、2片のみ出土している。53・54は0.8cmほどの巾が狭くやや深い爪形の刻みが、一定の列をなさず施文されるものである。器厚も1.0cmと厚めで、焼成もやや不良である。胎土に石英や雲母の他に、砂粒を多く含む。特に53は竹管状の工具による押し引きと思われるやや太めの沈線文が認められる。また、これと同様に爪形状の刻みも竹管状工具による可能性が大きい。

第4群・第5群とも、出土数が少ないため、その編年的位置づけは困難である。しかし、縄文早期の段階ではみられないものである。今後の資料の増加を待ちたい。

第6群土器（第13図）

無文部分のみの土器の一群である。擦痕の著しい条痕文土器ともみられやすいが、全ての胎土に繊維を含んでいないことから、条痕文土器である可能性は少ない。あるいは押形文土器の無文部とも考えられることから、単に無文土器とよぶのを避けた。

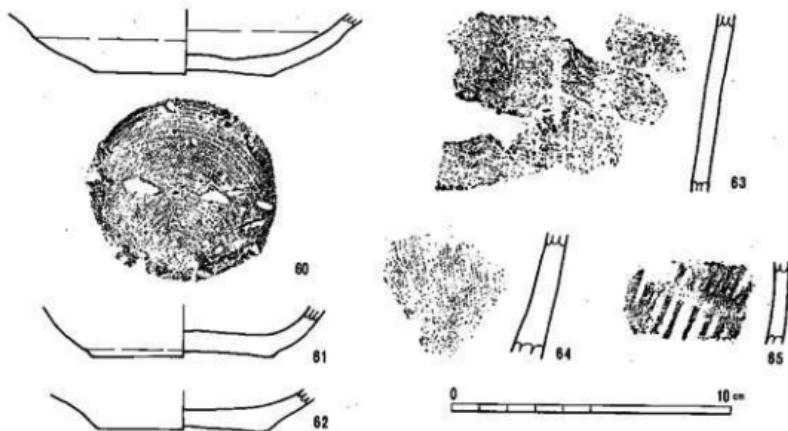
器厚は0.8cm~1.0cmと一定して肉厚で、焼成もよい。胎土に石英と細かい砂粒を含み、特に55・56はそれが顕著である。また、55はヘラ状工具により口唇部の整形が行われ、内面に炭化物が付着している。57~59は外面に顯著なミガキが施されている。

55から57は堅穴状造構より、58・59は1号土塙より出土したものである。

第7群土器（第14図）

平安時代の土師器を一括した。出土数は25片で、意外に出土数は少なかった。60~62は壺の底部で、ロクロ整形によるものである。底は糸切り痕の残るもので、60は特に明瞭に残るものである。60は橙色を帯びているものの、薄手で須恵器にみられる整形技法を有することから、焼成不良の須恵器の可能性も考えられる。

63は外面ヘラケズリ、内面ハケメによる甕の胴部破片で、比較的大形のものである。64・65も甕の胴部破片で、64は外面ハケメ、内面ナテ調整が施されている。65は外面タタキによる調整を施した長胴甕のものである。63・64の器厚は薄手で焼成はやや不良であり、胎土中には長石と思われる細かい砂粒を多く含み、ややもろい。65は薄手の器厚であるが、焼成がよく、胎土に混入物がなく、良好である。



第14図 土師器実測図及び拓本図

2. 石 器

黒部遺跡より出土した石器はほとんどがIII層より出土したもので、検出された造構に伴うものは少ない。器種は、石鎌、小形剝片石器、スクレーパー、打製石斧、磨石、凹石、敲石、特殊磨石、スタ

(表) 黒部遺跡出土の石器一覧

出土地 種 別	A区	B区	C区	D区	E区	補 助 調査区	豊穴状 造 構	1号 土塁	総数	割合 (%)
石 鎌	0	0	0	1	0	0	0	1	2	4.7
小形剝片石器	0	0	0	1	0	0	1	2	4	9.3
スクレーパー	1	4	0	2	4	0	1	1	13	30.2
打製石斧	0	1	0	1	2	0	0	0	4	9.3
磨石・凹石・ 敲石	0	1	0	1	0	3	0	0	5	11.6
特殊磨石・ス タンプ形石器	1	7	0	2	5	0	0	0	15	34.9
合 計	2	13	0	8	11	3	2	4	43	100

記のような明確な分類は避け、改めてこれらを表のように分類して編成し、以下において述べておきたい。

石 鎌 (第15図1・2)

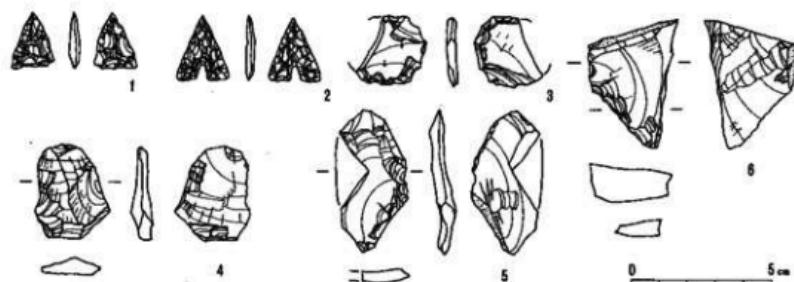
実測図の2点のみが出土したもので、押形文土器に共伴する石鎌の出土数としては著しく少なく、黒部遺跡の大きな特徴といえるかもしれない。1は基部が中心部にむかってやや抉れる凹基無茎石鎌で、一部分が欠損している。2は基部にV字のノッチ状の抉りが入る鎌形石鎌で、入念に加工された優れた完形品である。1号土塁より出土した。材質は1が安山岩質、2はチャートである。

小形剝片石器 (第15図3~6)

この種の石器は定形化した石器に属していない。しかし、小形で一定の形態をとらないが、明確に使用痕が認められるものを小形剝片石器とし、一括してとりあつかうこととした。出土数は実測図の4点のみで、石鎌同様に出土数は限られている。

3は周縁を加工し円形を呈するもので、一部欠損している。刃部は頂部と基部に認められ、頂部は両面から、基部は片面からの急角度の調整であり、刃部の製作上の統一のない特徴を示す。1号土塁より出土したものである。4は刃部が片面より加工されたもので、1次加工の著しい表面への刃部の調整がみられない。5も4と同様、片面から刃部を調整したもので、欠損部は1次加工の時によるものと思われる。刃部の調整で、刃部の上部は裏面からで、下部は表面から行われたものである。6も片面より刃部を調整したものである。1号土塁より出土して

いる。石質は3・5・6がチャートで、4はめのうである。



第15図 石器実測図 (1・2 石鋤 3～6 小形剥片石器)

スクレーパー (第16図 7～19)

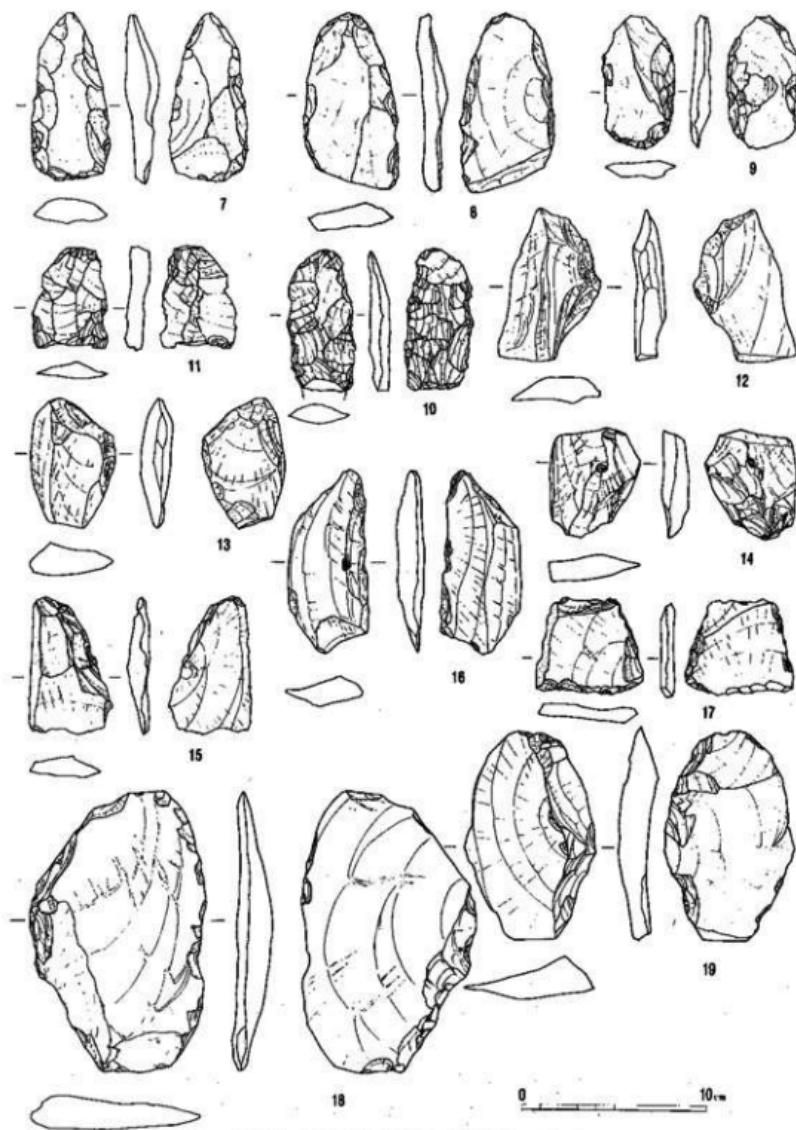
剥片の周縁に連続的な調整加工を加えて、刃部をつくりだしているものを全てスクレーパーとして総括した。黒部遺跡より出土したこの種の石器は、a・一定の形態には整えられ、刃部をつくりだしているもの、b・不定形であるが刃部をつくりだしているもの、c・大形のもの、の3類に分類できる。以下、各類別に述べておきたい。

a 1次加工で縦長状に丁寧に整形した後、刃部をつくりだしているものである (7～11)。出土数は実測図の5点のみで、7～10は両面から刃部をつくりだし、11は片面から刃部をつくりだしているものである。また、7・9は両側縁と基部を加工して刃部をつくりだしたものであり、特に基部への加工は丁寧になされている。それに対し、8は形態は7と類似して尖頭状になるが、基部への刃部のつくりだしがなく、頂部にそれがみられるものである。10は下部を欠損しているものの、周縁部の全てに丁寧な刃部のつくりだしを行っている。また、他と較べ1次加工が著しく丁寧である。11は側縁部の一部と頂部に刃部のつくりだしが行われているが、片面からの調整である。他と較べ、両面加工による鋭い刃部でないため、あまり機能性の高い石器とは思われない。

石質は、7・8が頁岩、9が安山岩、10・11はめのうである。めのうは石器の素材としては珍らしいもので、他にあまり例をみない。黒部遺跡の特殊なことがらといえる。

b 不整形ではあるが、明らかに刃部をつくりだしているものである(12～17)。aのように必ずしも一定の形態をもたないものを全てこの種としてまとめた。実測図の6点は明らかに刃部が認められるものであるが、他に、この類に属すと思われる剥片がいくつか出土している。

12～16は周縁の一部に刃部をつくりだしているもので、片刃状のものである。15のみ片面から調整し、12～14・16は両面から刃部の調整を行っている。17は台形状の形態を有する周縁の全てに刃部の調整が行われている。刃部の調整は両面からのものと、片面からのものとがあり、つくりだしは一定していない。



第16図 石器実測図 (7~19スクレーバー)

石質は、12~14・17は頁岩、15・16は泥岩である。いずれも簡単な加工によるものばかりで、aとは対照的である。

c 大形のものである(18・19)。18は一応両面からの調整を行っているが、両面からの部分と片面からの部分とがみられ、必ずしも一定していない。19は頂部に片面からの著しい刃部のつくりだしがみられるが、側縁部における刃部は一部分にみられるだけで、機能性は低いものと思われる。また、18は堅穴状造構より出土したもので、頁岩製である。19は1号土塹より出土したもので、泥岩製である。

打製石斧(第17図20~22)

打製石斧の出土数は実測図の3点のみに限られる。20はかなり綱かな刃部のつくりだしをしているため、スクレーバーに相当するものと思われたが、調整が頂部と基部に行われていることから打製石斧として分類した。自然面を多く残し、1方の側縁部分には全く調整が認められない。21は小形であるが、周縁に丁寧な調整が施されており、表面と裏面の一部に著しい使用痕である磨耗が認められる。22はやや不整形なものであるが、使用痕が認められる。

石質は、20が安山岩、21・22が変質泥岩である。

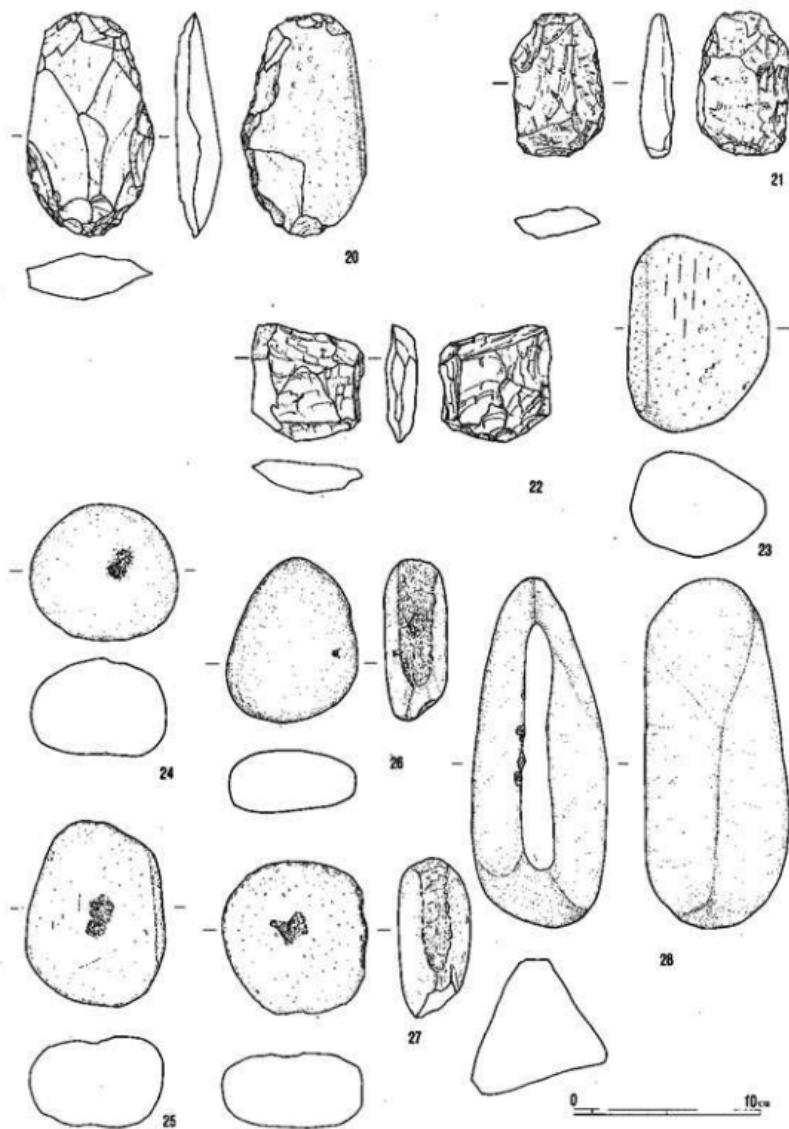
磨石・凹石・敲石(第17図23~27)

本来ならば磨石、凹石、敲石の各石器はそれぞれの機能をもち、それに応じて分類するのが妥当であるが、出土した5点の石器はいずれも各機能をもちあわせており、多機能石器とでもいうべきものである。「磨る」「碎く」「敲く」の機能を一つの石器で行うということに対して特別な名称もないため、ここでは一括してその特徴を述べることにする。

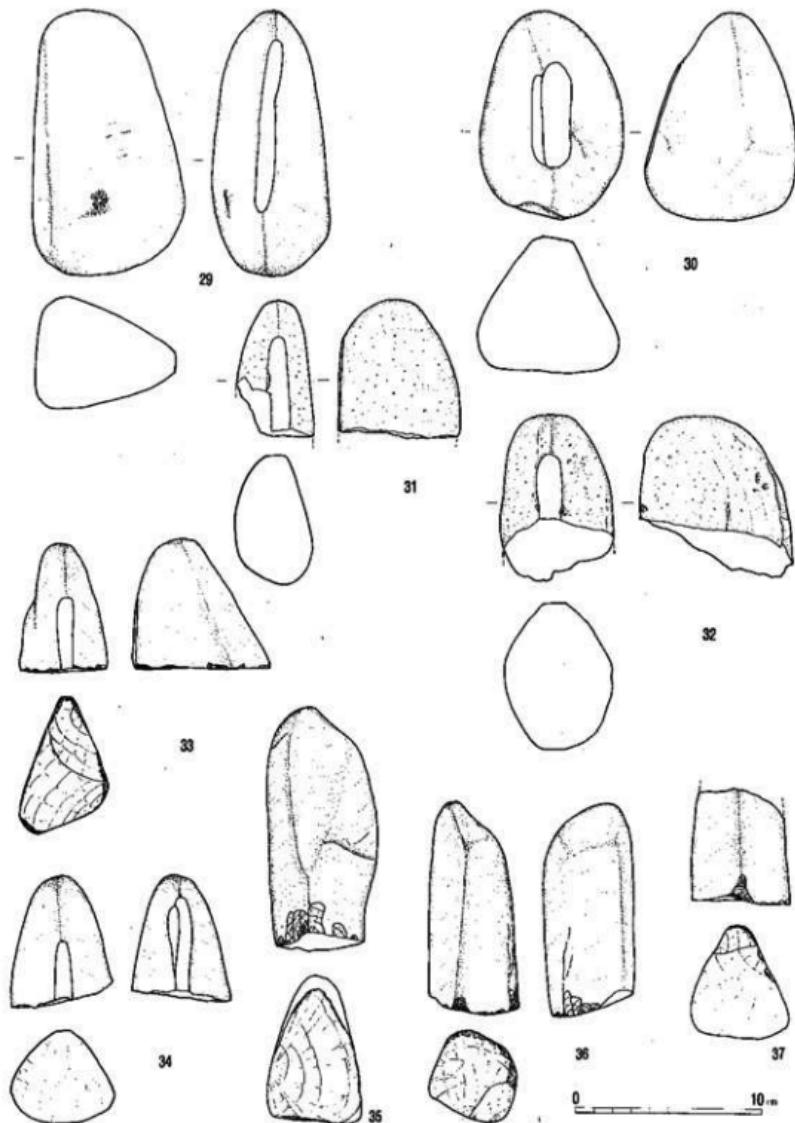
23は梢円状の形態を有し、ざらついた感触のする自然面が多いが、側面の一部分になめらかな磨痕を残しているものである。打痕や凹痕はみられない。24・25は側面の一部にのみ凹痕をもつもので、24は調整による磨痕を有するが、25は明らかに使用した磨痕部を有するものである。26は側縁の一部を残して、敲打による著しい打痕を有するもので、側面の部分には調整による丁寧な磨痕がみられる。27は側縁のはとんどに敲打による打痕を有するもので、さらに側面の中央部に凹痕が認められる。石材の風化が著しいこともあるが、敲打器としての使用が激しく、側縁部が削りとられたように変形している。また、下部も明確ではないが、敲打によって欠落したものではないかと思われる。23~25・27は安山岩、26は花崗岩を石材にしている。

特殊磨石・スタンプ形石器(第17図28、第18図29~37、第19図38~42)

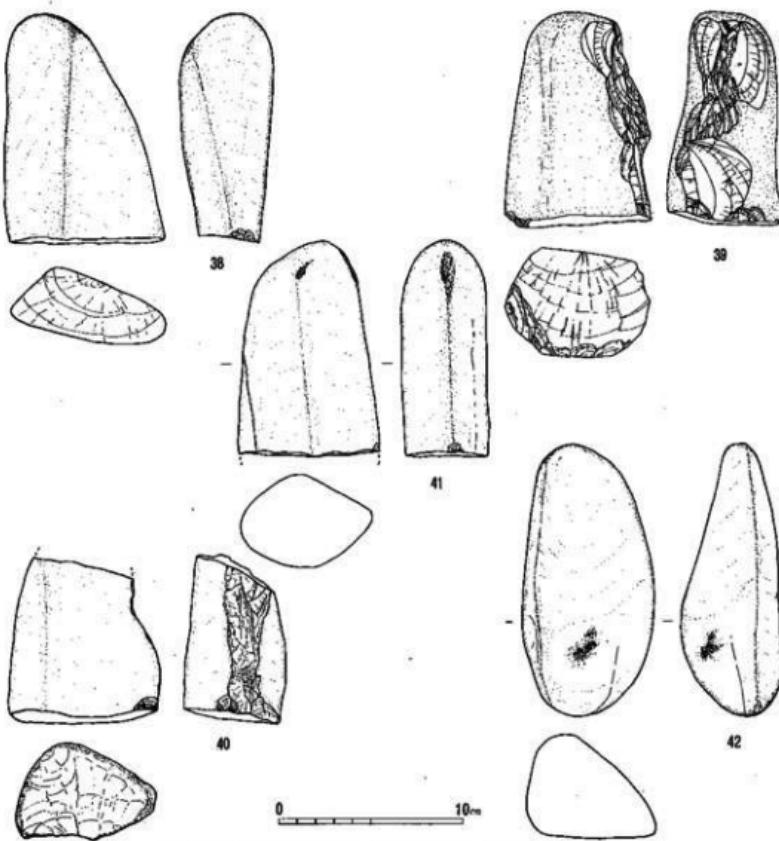
特殊磨石は県内における押形文土器に共作する石器であり、スタンプ形石器は関東地方における撚糸文土器に共作する石器であることは一般的に知られていることである。また、ほぼ同じ時期に両地域の間になんらかの文化交流があり、県内にもスタンプ形石器や撚糸文土器の出土がみられる。黒部遺跡の調査によって、撚糸文土器(第2群2類)の出土が確認され、また、スタンプ形石器の出土もあり、既出資料でもその存在は知られていた。出土した石器の中には、断面三角形の河原転石を主に用い、その後部に機能磨面を有する石器の下半部を、明らかに故



第17図 石器実測図(20~22打製石斧・23~27磨石・凹石・敲石 28特殊磨石・スタンプ形石器)



第18図 石器実測図 (29~37特殊磨石・スタンプ形石器)



第19図 石器実測図（38～42特殊磨石・スタンプ形石器）

意に半割し、その平坦な底面に敲打による打痕を加えるという、特殊磨石とスタンプ形石器の両方の機能をもつものが認められた。さらに、この種の石器の側面を台石に利用して、他の剥片石器等を製作した打痕が認められるものもあった。使用方法は不明であるが、「磨る」「敲く」「台石」の3つの機能を有する多機能な石器としてとりあつかってよいであろう。しかし、この機能は同一時期にはたしていたものではなく、おそらく、1つの機能を失って後、それを廃棄せず、再利用して別の機能石器を作りかえたものと考えられる。

したがって、名称にとらわれたり、感覚的なものだけでこれらの石器を分類することは疑問

があるため、これらを一括してあつかい、機能的な面から次のように分類した。

- a 断面三角形ないし指円形の長軸稜部に磨面をもつもの。
- b 碓石を削割し、削割られた平坦な面を底面とし、そこに敲打による打痕をもつもの。
- c 削割された底面以外の、頂部や稜部に敲打による打痕を加えているもの。
- d 碓石の側面に敲打でなく、台石として他の剥片石器等の製作を行った際に加えられた打痕を有するもの。

aは特殊磨石とよんでいる石器で、機能磨面のみ有し、28・30～32が相当する。28は人形で断面三角形の2つの稜部に機能磨面が認められ、磨痕部は磨るだけでなく、軽い敲打も行っている。端部には剥離も認められる。30は稜部に2つの機能磨面がみられ、磨面が交差している。31・32は巾ほどで欠損しているものである。

bの特徴をもつものとしては、35～40が相当する。35は断面三角形の形態をとるが、aのような機能磨面がなく、底面の打痕が著しいものである。36は2回にわたる削割により底面をつくりだしている。37は上部が欠損しているものである。また、35～37は底面の打痕の状態から、著しい使用が行われたと思われるが、それに対し、38はあまり使用された形跡がない。39・40は底面に著しい敲打痕が認められるが、さらに、素材である碓石の周縁部片側に、整形加工を施したと思われる剥離痕がみられる。39は特に整形加工による剥離痕が複雑にみられるのに対し、40は剥離痕だけでなく、敲打による打痕も観察される。なお、39・40の周縁部における整形加工は、使用する際に握りやすくするために行ったと考えられる。他に、33と34はbの機能だけでなくaの機能もあわせてもつもので、共に小形品である。特に33は、削割られた底面に敲打による打痕が著しく残り、側面端部には使用の際にできたと思われる剥離痕がみられる。

cの特徴をもつものとしては41があげられる。頂部の下の稜部に3.5cmの敲打による打痕部をもつもので、下半部は削割したものではなく、自然に欠損したものである。

dに相当するものとしては、29と42があげられる。29はdの機能の他にaとしての機能も有し、側面に数ヶ所の打痕部をもっている。42はdのみの機能を有し、台石としての打痕を側面に1ヶ所もっている。断面三角形でaの機能磨面を残しやすい素材であるにもかかわらず、その使用の形跡は認められないものである。

以上、これらの石器に使用された石材は、砂岩と安山岩と泥岩で、砂岩は28～30・33～38・40～42の12個体で主体をなす。安山岩は31・32の2個体で、39は泥岩である。

3. 既出遺物

今回の調査にあたり、調査区の設定等に深いかかわりをもつ既出遺物について一括述べておきたい。既出遺物としては、土師器、須恵器、内耳土器の他に、石器では特殊磨石、スタンプ形石器、磨製石斧、磨石、敲石が採集されている。

土師器（第20図1）

今回のB調査区地点から、開田工事の際、土塙らしい遺構に伴なって出土したものである。高台付の完形土師器焼で、ロクロ整形を行い、内面は丁寧なヘラミガキをしている。内面には炭化物が付着しているが、内面黒色の処理は認められない。器高は4.8cm、口径11.8cm、底径6.0cmあり、明らかに灰釉陶器の影響を受けたと思われる形態を示している。善光寺平第五様式の第Ⅲ期、10世紀中葉から11世紀初頭頃に位置づけられると考えられる。

須恵器（第20図2・4～6）

2は1の土師器と伴出した須恵器の坏である。ロクロ整形を行い、底部に糸切痕がみられる。焼成が悪く、器体の一部が酸化作用を受け、土師器のような橙色を帯びている。器高は3.9cm、口径12.3cm、底径6.0cmの完形品である。善光寺平第五様式の第Ⅲ期、10世紀中葉から11世紀

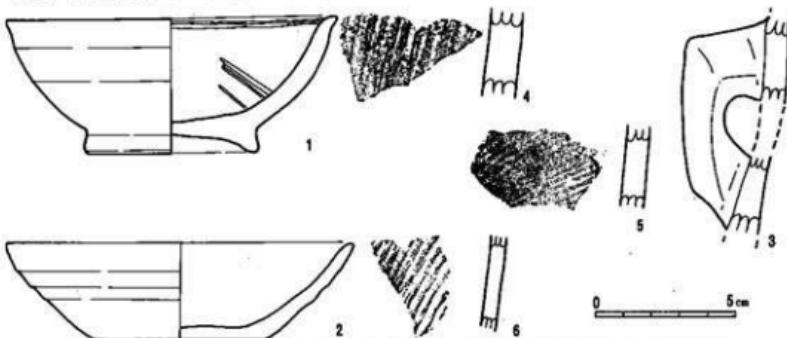
4～6は黒部分離丘陵地の南東、黒部遺跡の中心部と与えられる果樹園で表面採集したものである。いずれも破片であるが、平安時代の須恵器甕の胴部にあたると思われる。外面は平行の浅いタキを施すもので、4・5のような肉厚のものと、6のように浅いタキを施す器薄のものとがある。

内耳土器（第20図3）

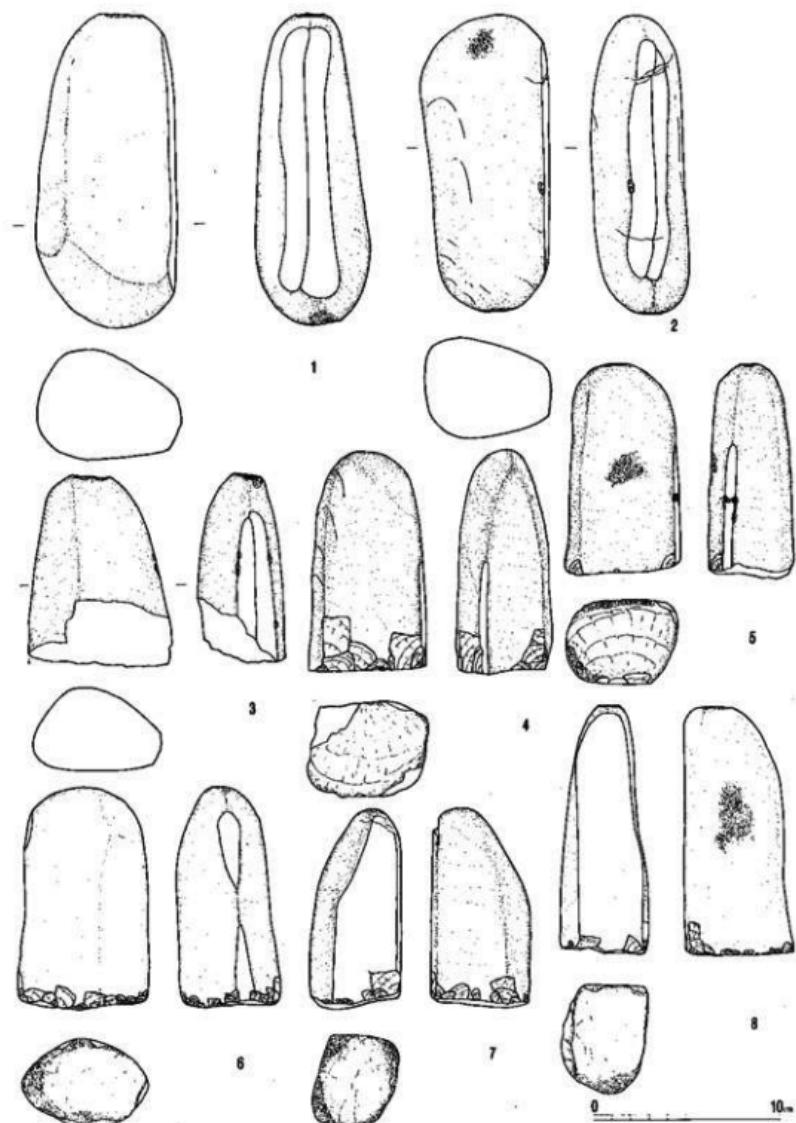
3は黒部集落の南側、小名の古堂地籍西側の果樹園より出土したものである。中世内耳土器の内耳部の破片である。

特殊磨石・スタンプ形石器（第21図・第22図）

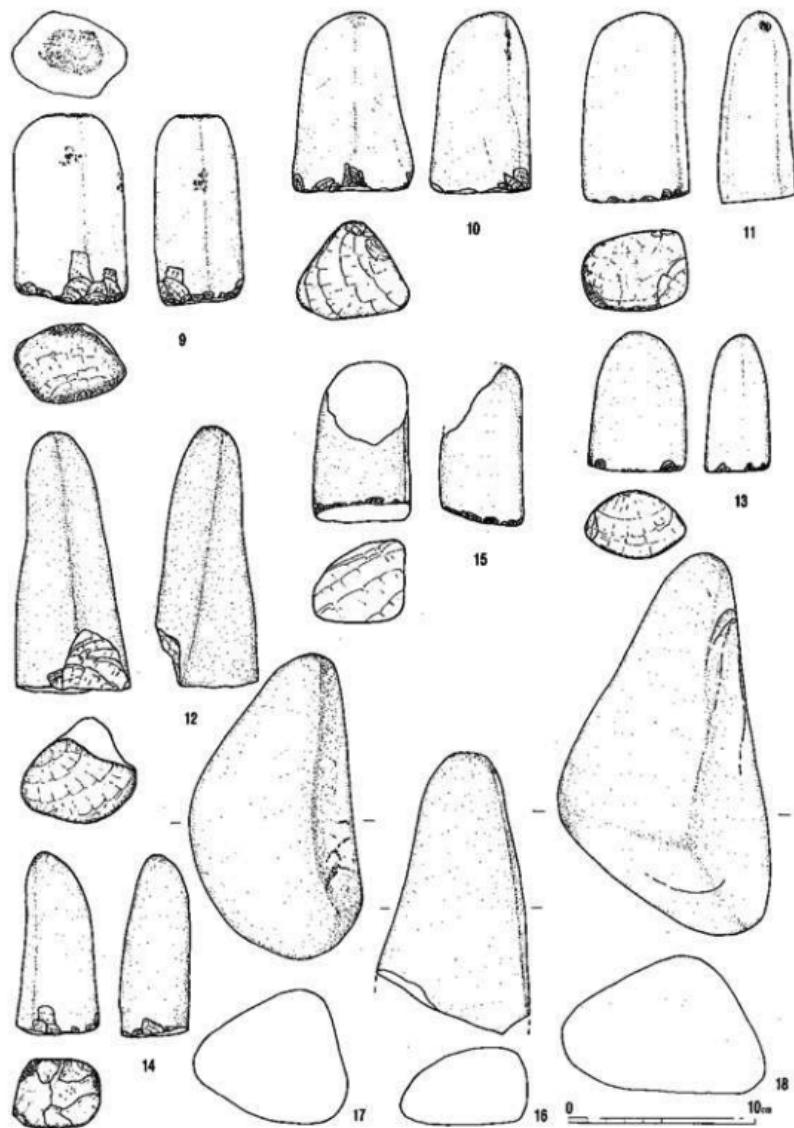
第21図1・2は断面梢円形の長軸稜部に機能磨面をもつもの(a)で、1・2とも磨痕部の交叉が認められる。また、1はcの特徴である打痕を頂部と基部に有するものである。2は石台としての打痕を有するdの機能を兼ねるものである。3も1と同様のaとcの機能を有するもので、中央部から欠損している。4はaとbの機能を有するもので、断面四角形の後部に磨痕部をもち、底面を敲打した際に生じた剥離痕が磨痕部を切っていることから、aの機能からbの機能に再利用されたことが認められる。5はa・b・c・dの全ての使用痕を有する最も機



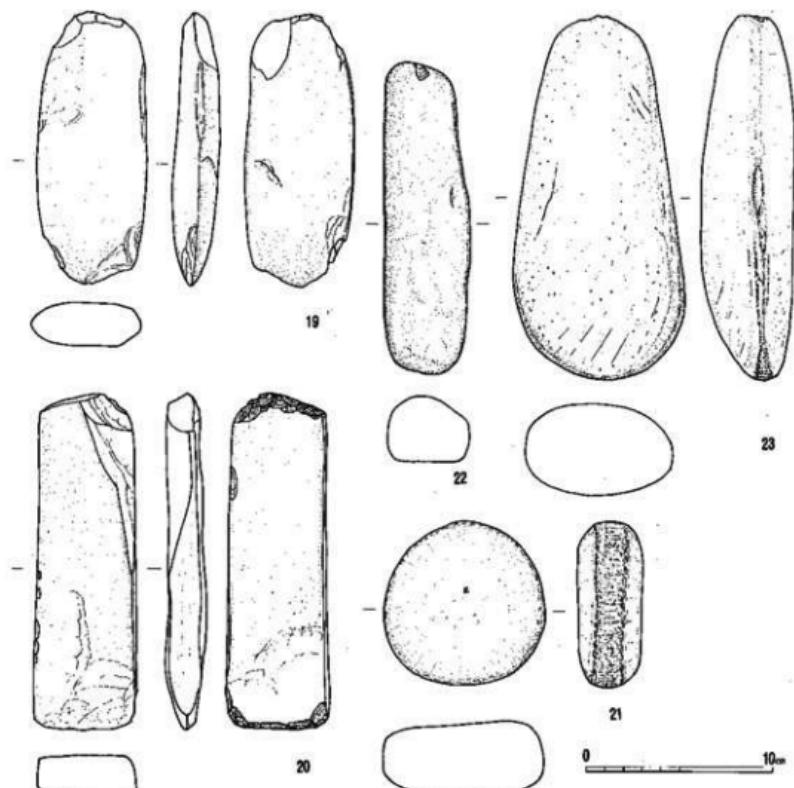
第20図 既出遺物実測図及び拓本図（1土師器、2・4～6須恵器、3内耳土器）



第21図 既出石器実測図 (1~8 特殊磨石・スタンプ形石器)



第22図 既出石器実測図（9～18特殊磨石・スタンプ形石器）



第23図 既出石器実測図 (19・20磨製石斧 21~23磨石・敲石)

能な石器である。特に底面の敲打による打痕部の磨滅が著しい。6は断面梢円形の長軸稜部の2ヶ所に磨痕をもち、底面の打痕部の磨滅が著しい。aとbの特徴を有している。7・8は断面四角形の側面部全体を機能磨面として使用するaの特徴をそなえ、さらに、底面の打痕部の磨滅が著しいbの特徴も有している。また、8はc・dの機能も有している。9~11はbとcの機能をはたすもので、9は頂部にc機能がみられ、打痕部の磨滅状態が著しいものである。10~11は稜部の上部に若干の打痕部を有するものである。12~15は全てb機能のみのもので、12はかなり強い敲打によって、大きな剥離痕がみられる。14は底面をつくりだす際に、1度だけの打削でなく、6回の打削りをくりかえして底面を調整している。16~18は同種の石器の素材と思われるものであるが、a~dの使用痕をもたないものである。16は使用痕もなく欠損し

ている。17・18は若干、穂部にaの機能の痕跡が認められるが、著しい機能面はもたない。

石器の石質は1と17は花崗岩で、他は全て砂岩である。

磨製石斧（第23図19・20）

19は砂岩製の磨製石斧で、裏面からの打撃で刃に剝離痕がみられる。20は安山岩製で、刃部のみを磨いた磨製石斧である。裏面からの打撃による刃部の剝離痕が著しい。

磨石・敲石（第23図21～23）

21は表裏面とも著しい磨痕を残し、周縁全体にわたって敲打による打痕部を有する。22は磨石と思われるが、使用痕は認められていない。23は全面にわたって著しい磨痕部を有するもので、頂部と基部に若干ながら敲打による打痕部が認められる。

石質は、21・23が安山岩、22は頁岩である。

第6章 ま と め

黒部遺跡については従来あまりよく知られていなかった。筆者が黒部遺跡を意識するようになったのは、確か昭和40年代に行った村内における埋蔵文化財の踏査の時であった。地元の湯本宗藏氏や湯本直嗣氏らに案内していただき、黒部遺跡を訪ねたことを記憶している。その折、すでに消滅した高山村の県塚と新保塚の古墳から出土したと伝える遺物が黒部区に所蔵されていることを知った。当時、謎の遺物とまでいわれ、初めて実見できた感激を今でも覚えている。しかし、それにもまして、小林喜生氏が水田開発をした際に発見したという、平安時代に相当する土師器も実見したが、「炭焼窯のような凹地に炭と石器も一緒に出てきた」という小林氏の言葉に内心驚いた。石器は縄文時代に多出する打製石斧であった。しかし、平野部の明らかに稻作農耕が背景に想定される遺跡なら一笑に付していただろうが、焼畑耕作などが背景として十分考えられるような山間の遺跡であってみれば、あるいは特別な用途があって、石器を使用した可能性があるのではないかと疑問をもつたのである。その裏には、打製石斧は土掘り具としての機能をもっていることや、天竜川流域の弥生時代に伴う打製石器のイメージが働いていたと思う。以来、この疑問についてことさら追求することは怠ってきたが、不思議にこの相伴関係のことについては、黒部遺跡とともに念頭から離れないでいた。

昭和58（1983）年になって、村教育委員会による村内遺跡詳細分布調査が実施されることになり、綿田弘実氏を中心にかなり克明な黒部遺跡の分布調査が行われた。その結果、遺跡の範囲がほぼ同定でき、遺跡の中心部も掌握された。また、表面採集資料から、遺跡が営まれた時代が平安時代に限らず、縄文時代の石器もかなり濃密に散布していることが明らかになった。しかし、縄文土器の資料がきわめて少ないこともあって、この時点でも、黒部遺跡は平安時代の山間地集落とするイメージと、打製石斧使用の特殊性をもつという先入観に強くこだわっていた。

今回、奇しくも県営は場整備事業に伴なう発掘調査を担当することになったが、調査の推進役は赤松茂氏をはじめ、調査団諸氏に負うところが大きい。調査の結果については本文に詳細に報告されているとおりであるが、発掘調査地点は遺跡の中心部が工事の対象から除外されたため、かなり広範囲の散布地に設定されることになった。傾斜のきつい扇状地で、所によっては開田の切り盛りで原地形が変り、遺跡の姿をとどめない地点も多かった。したがって、発掘調査の前半は絶望的なほど遺構や遺物の検出が少なく、調査団諸氏も多少焦り気味であった。ところが、1点1点と検出された資料が集積されるにつれ、押形文土器の資料がかなりまとまったものになり、1号土塁や竪穴状遺構が押形文土器に伴って検出されるにいたり、黒部遺跡の年代は今まで考えられていた以上に、はるかに古くさかのぼることになった。

出土した押形文土器はいずれも小破片に限られるが、その多様さに注目される。本文では第1群とした土器群であるが、出土数の約半分をしめている。その中には樋沢式併行の土器や細久保式併行の土器の他に、高山寺式に通ずる要素もうかがえた。また、4類とした格子目押形文土器が他に類をみない点も、今後留意すべき点であろう。さらに、撫糸文土器もわずかではあるが併せており、信濃町寒ノ神遺跡の土器組成に近いものがある。この土器様相に加えて、石器でも特徴的な存在が認められる。出土数のうえで多出しているのは、スクレーパーと特殊磨石・スタンプ形石器である。スクレーパーはどれが押形文土器に伴なうものか明らかになしれないが、須坂市菖蒲沢岩陰や高山村湯倉洞穴などの例と対比すれば、かなりの共伴が可能と思われる。また、特殊磨石やスタンプ形石器は押形文土器や撫糸文土器に併出するといわれているが、これらの機能的な用途は、石器の検出例が極端に少ない点を勘案すれば、かなり植物性食料生活に深いかわりがあると思われる。

黒部遺跡は押形文土器の時代に大きな営みがあった。統いて、縄文早期末葉の茅山式、縄文前期の黒浜式等に併行する時期を経て、平安時代に再び大きな営みを出現させた。その背景にあったものは何であろう。少なくとも稻作農耕のみで解釈できない要因が働いていたことは予想される。そして、それが古堂地籍で垣間みた中世の内耳土器につながり、用水堰の開発とともに、今日の黒部集落の発展に続いているのである。

以上、大まかなまとめになったが、今回の調査で少なくとも黒部遺跡の内容について解明できたことは、大きな成果であった。欄筆するにあたり、高山村教育委員会をはじめ、発掘調査に多大なご協力をいただいた関係者に厚く感謝の意を表す次第である。

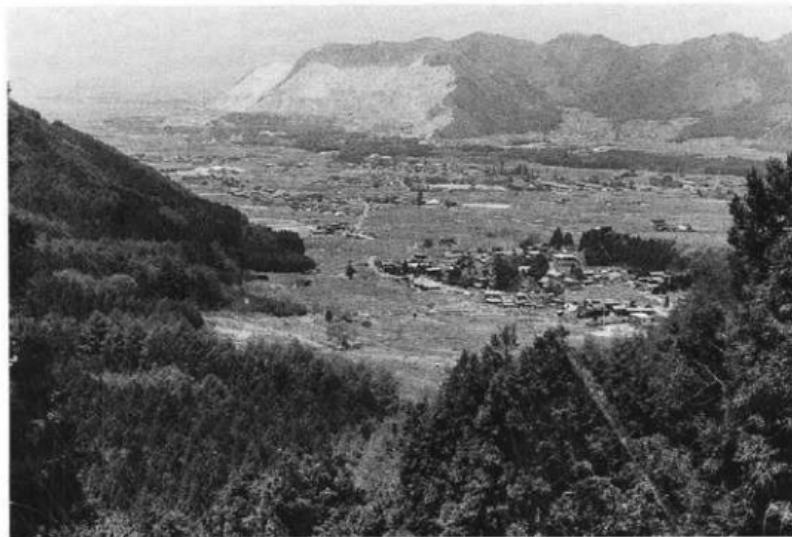
参考文献

- 会田 進(1971)「押形文土器編年の再検討」(『信濃』23-2)
- 岡本東三(1980)「神宮寺・大川式押形文土器について」(『藤井祐介君追悼記念考古学論叢』所収)
- 岡谷市教育委員会(1987)「樋沢押形文遺跡調査研究報告書」

- 小田静夫(1983)「スタンプ形石器」(『縄文文化の研究』7)
- 片岡 肇(1970)「押形文文化の生産活動について」(『古代文化』22-11)
- 片岡 肇(1980)「樋沢式土器の再検討」(『信濃』32-2)
- 片岡 肇(1982)「早期の土器—押形文土器」(『縄文文化の研究』3)
- 上高井誌編纂委員会(1962)「上高井誌」歴史編
- 神村 透(1978)「石器を見て」(『信濃』30-11)
- 神村 透(1986)「信濃の押形文土器とその文化」(『歴史手帖』14-2)
- 川上 元(1978)「土師系土器の展開と終焉」(『中部高地の考古学』1)
- 小林廉男(1974)「縄文時代生産活動の在り方」(『信濃』26-12)
- 笛沢浩・小林孚(1966)「長野県上水内郡信濃町塞の神遺跡出土の押形文土器」(『信濃』19-4)
- 笛沢 浩(1976)「善光寺平第5様式期の土師器とその生産」(『上水内郡誌』歴史編)
- 須坂市教育委員会(1982)「橋場遺跡」
- 瀬川裕市郎(1982)「早期の土器—一条痕文土器」(『縄文文化の研究』3)
- 関 孝一(1969)「長野県上高井郡高山村坪井遺跡の発掘調査」(『信濃』21-8)
- 高山村教育委員会(1978)「牧の民俗」
- 高山村教育委員会(1983)「小布毛遺跡」
- 高山村教育委員会(1984)「八幡添遺跡」
- 高山村教育委員会(1984)「高山村遺跡詳細分布図」
- 高山村教育委員会(1984)「湯倉洞窟」I
- 高山村教育委員会(1986)「北ノ久保遺跡」
- 千曲川水系古代文化研究所(1980)「縄年」
- 帝塚山考古学研究所(1987)「高山寺式土器をめぐって—縄文早期の諸問題」
- 東京都教育委員会(1980)「小金井市西之台遺跡B地点」
- 戸沢充則(1955)「樋沢押形文遺跡」(『石器時代』3)
- 戸沢充則(1978)「押形文七器縄年素描」(『中部高地の考古学』1)
- 長野県史刊行会(1981)「長野県史考古資料編遺跡地名表」
- 中山清隆(1986)「東北地方の押形文土器群」(『考古学ジャーナル』267)
- 仁礼村誌編纂委員会(1973)「仁礼誌」
- 松沢並生(1957)「細久保遺跡の押形文土器」(『石器時代』4)
- 森嶋 稔ほか(1976)「長野県更級郡大岡村鍋久保遺跡の調査」(『長野県考古学会誌』23・24)
- 八幡一郎ほか(1962)「長野県皆平東組の早期縄文式文化遺跡について」(『考古学雑誌』48-2)
- 米山一政ほか(1964)「長野県更級市桑原池尻遺跡調査報告」(『上代文化』34)
- 綿田弘実(1983)「北信地方における縄文中期末葉より後期初頭の土着土器」(『須高』17)



1 遺跡全景（紫弥萩山より北方を望む）



2 遺跡全景（紫弥萩山より西方の松川扇状地を望む）



1 遺跡近景（東方より）



2 十二ノ宮の桜樹（北方より）



1 試掘確認調査



2 A区の発掘調査



1 B区の発掘調査



2 C区の発掘調査



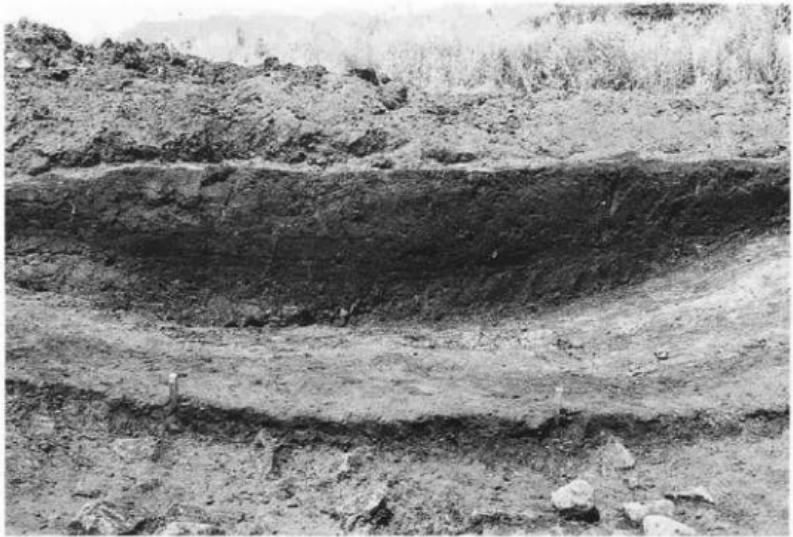
1 D区の発掘調査



2 E区全景（西方より）



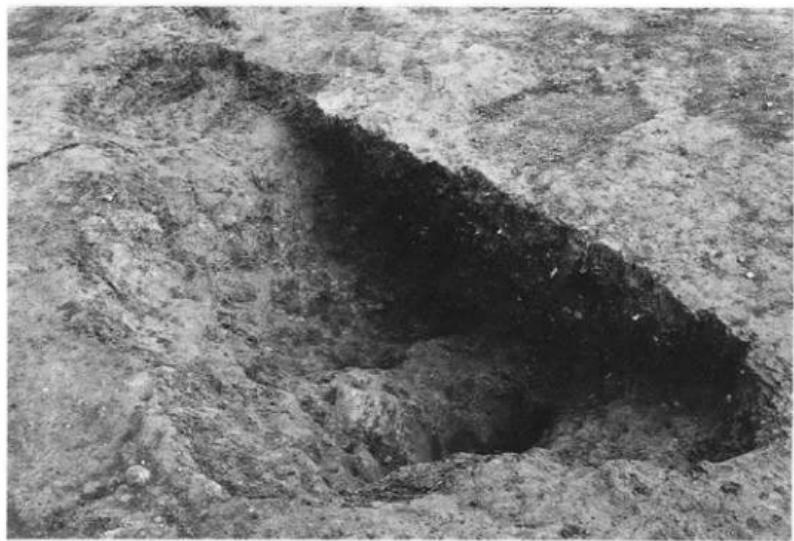
1 補助調査区（東方より）



2 D区擴張区西壁の土層断面



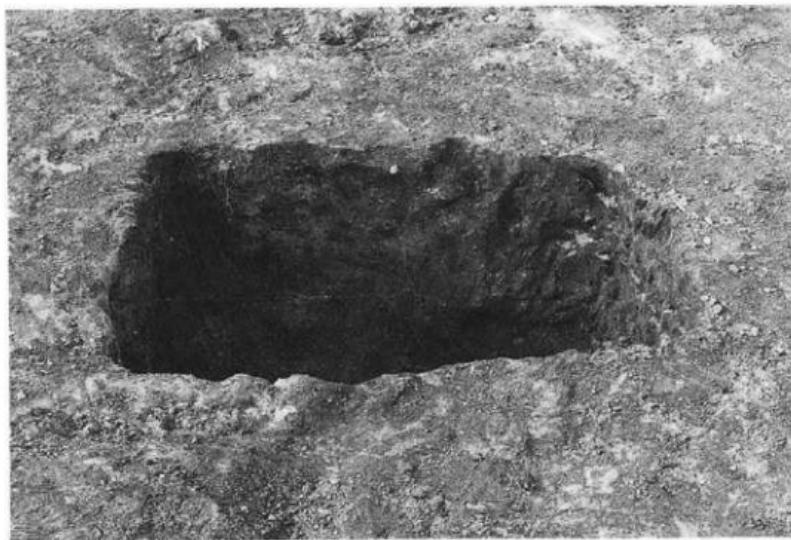
1 空穴状造構（南方より）



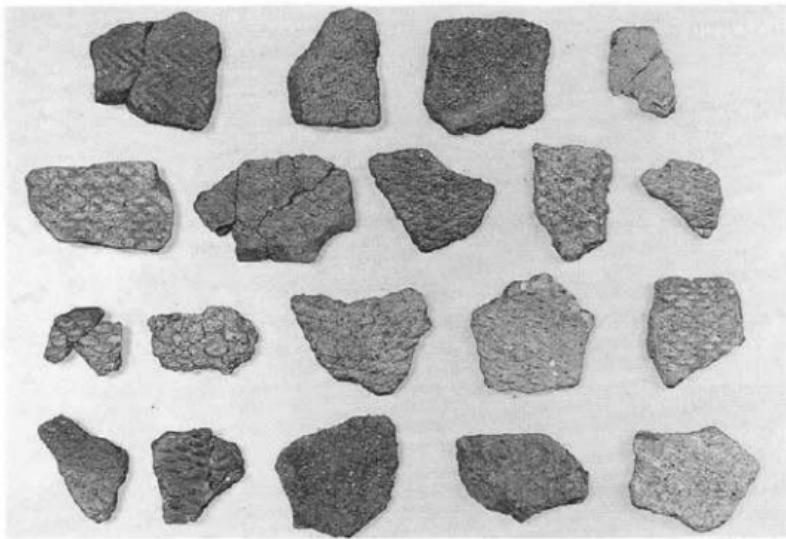
2 1号土塙（南方より）



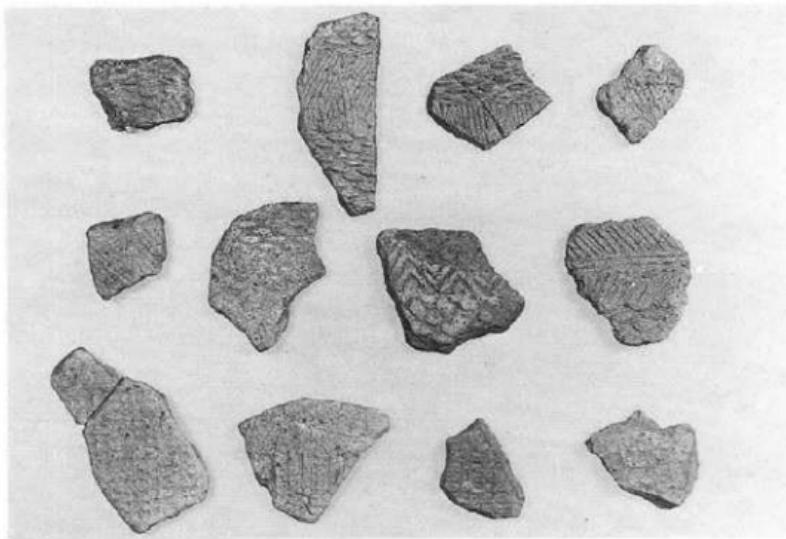
1 2号土塙（北方より）



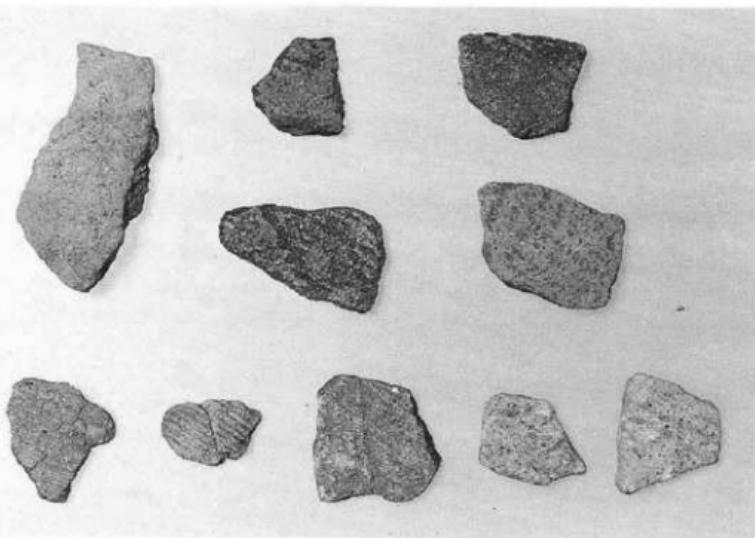
2 3号土塙（西方より）



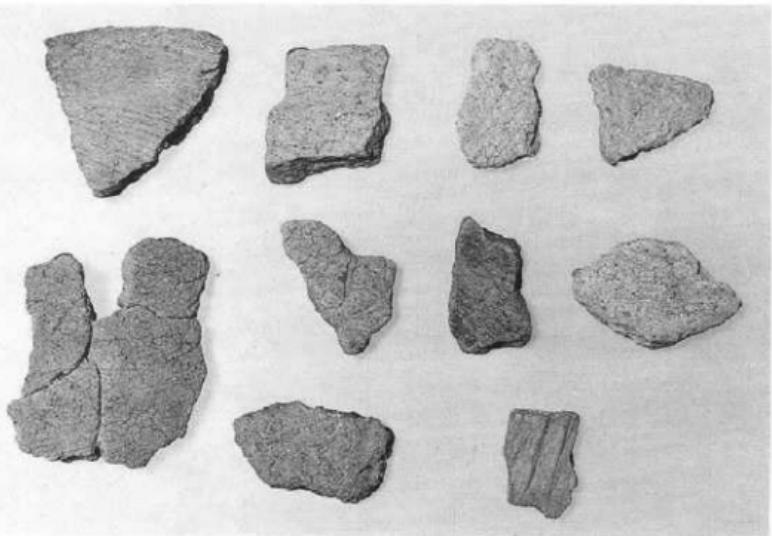
1 第1群1・2類土器



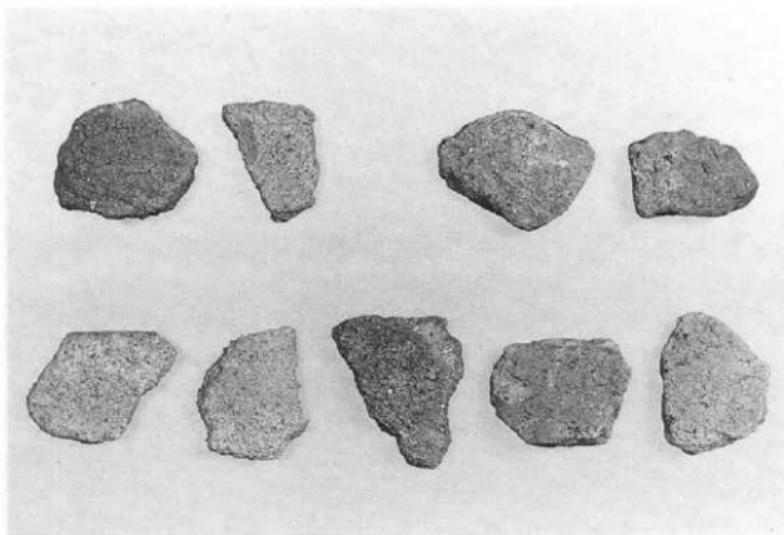
2 第1群3・4類土器



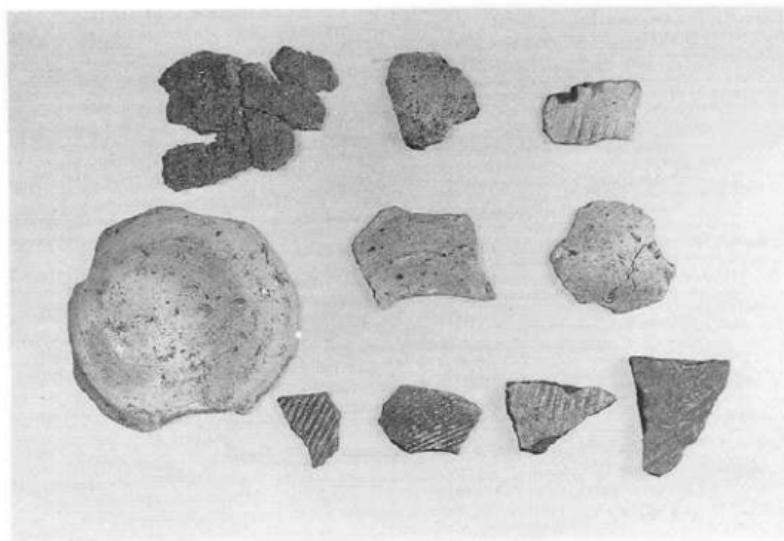
1 第2群1・2類土器



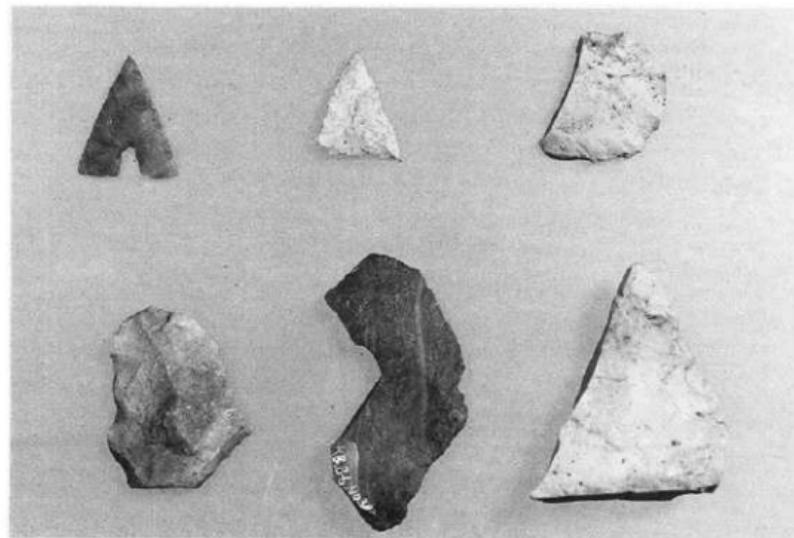
2 第3群土器



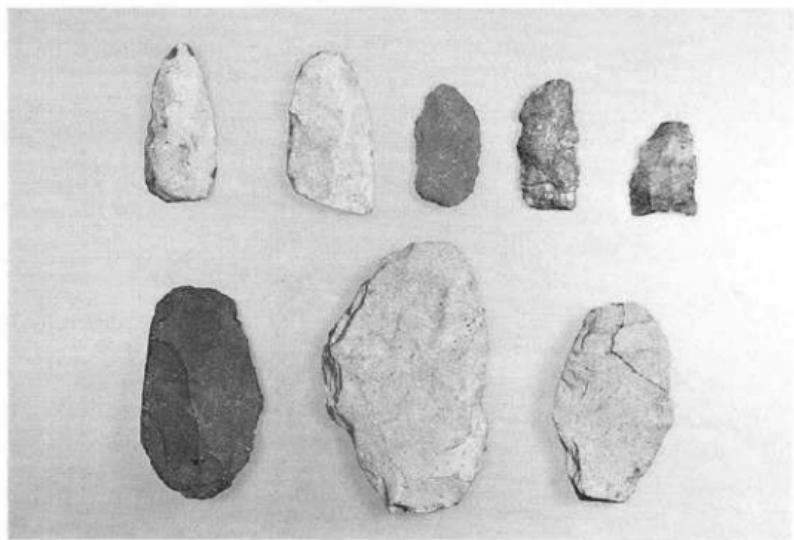
1 第4・5・6群土器



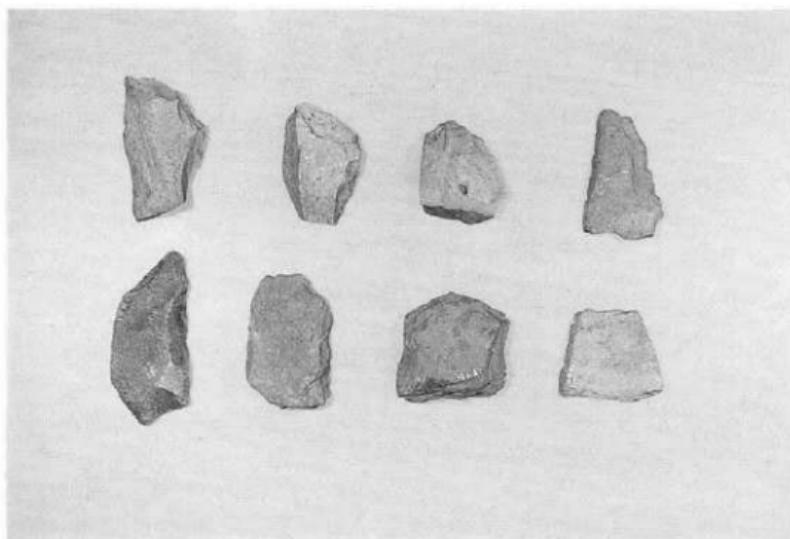
2 第7群土器



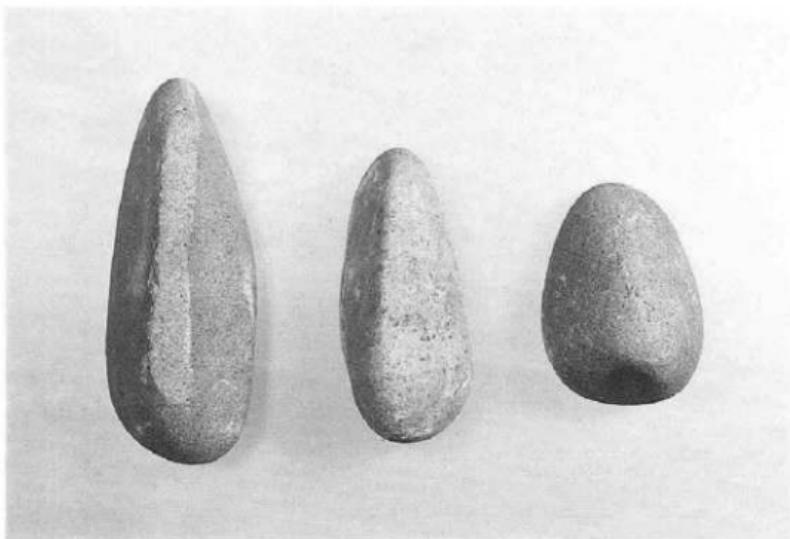
1 石器と小形剥片石器



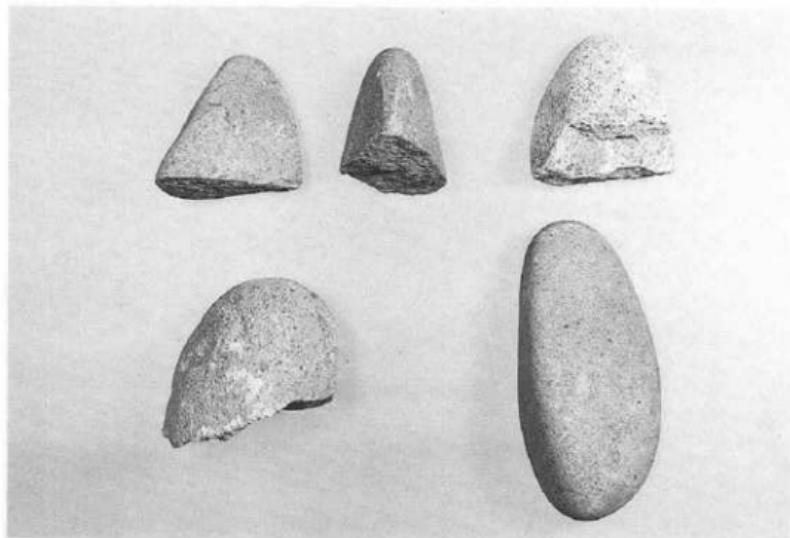
2 スクレーパーと打製石斧



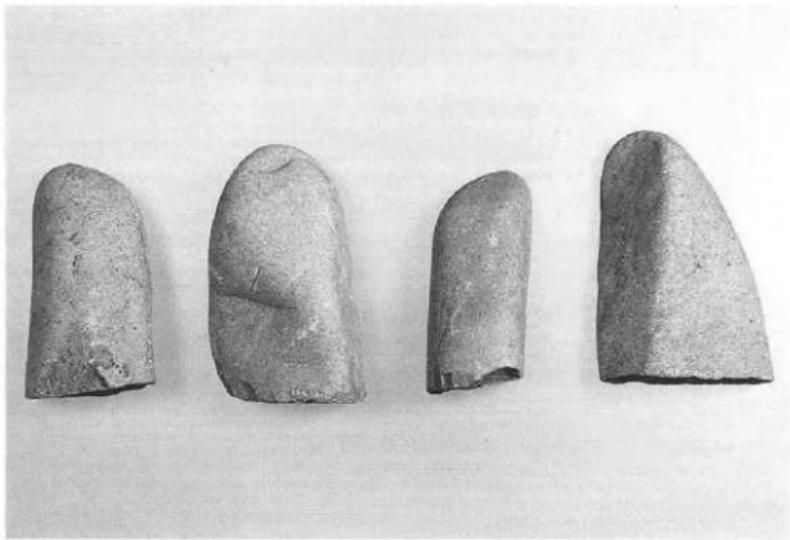
1 スクレーバーと打製石斧



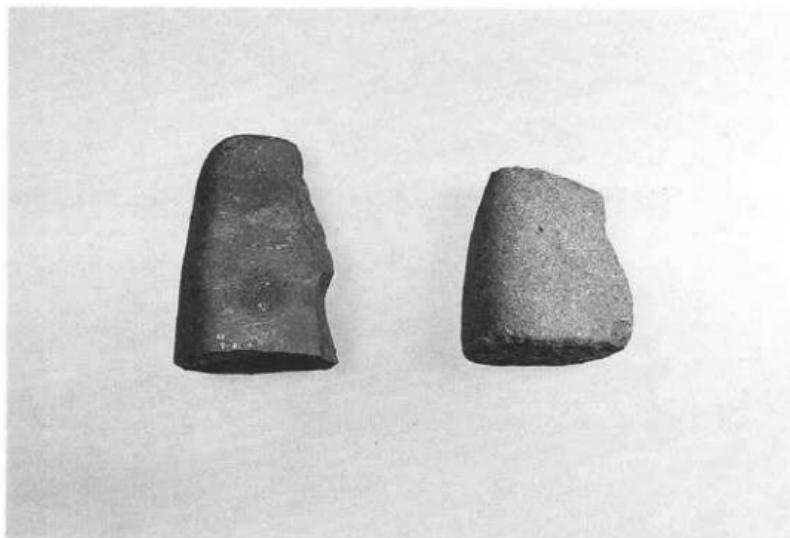
2 特殊磨石とスタンプ形石器



1 特殊磨石とスタンプ形石器



2 特殊磨石とスタンプ形石器



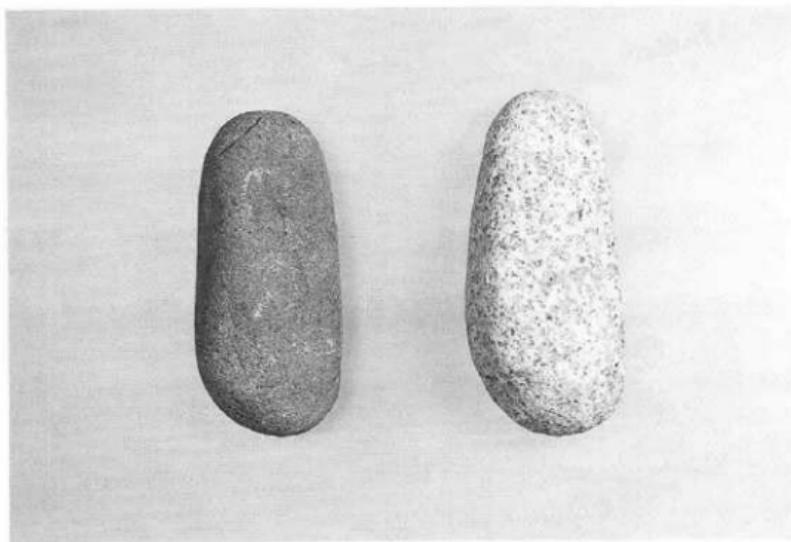
1 特殊磨石とスタンプ形石器



2 研石と磨石と敲石



1 既出 土師器と須恵器



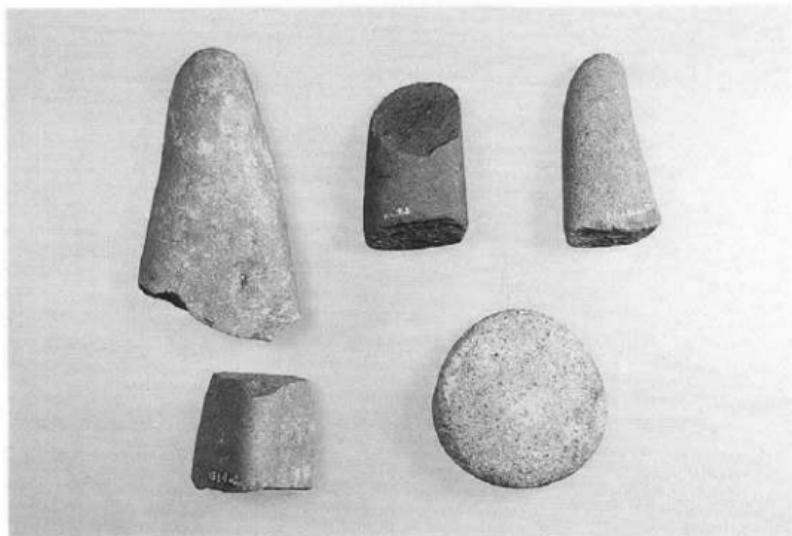
2 既出 特殊磨石とスタンプ形石器



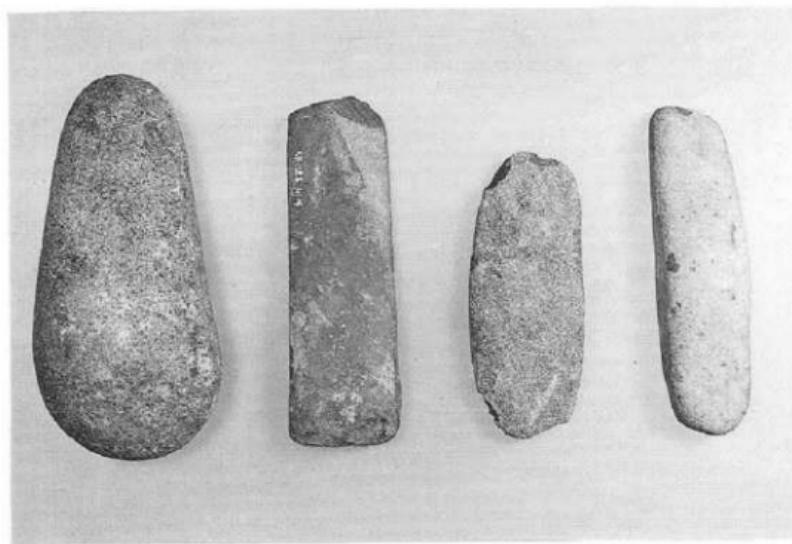
1 既出 特殊磨石とスタンプ形石器



2 既出 特殊磨石とスタンプ形石器



1 既出 特殊磨石とスタンプ形石器と磨石



2 既出 磨石と磨製石斧

昭和63年3月10日 印刷
昭和63年3月15日 発行
長野県上高井郡高山村黒部遺跡
黒部遺跡
編集 黒部遺跡発掘調査団
発行 高山村教育委員会
☎382 長野県上高井郡高山村大字高井4972
TEL 0262-45-1100
印刷 佐藤印刷株式会社
☎382 須坂市大字須坂1321番地
TEL 0262-45-0112

